

■新旧対照表

新	旧
<p>(P245)</p> <p>の積極的な活用と人材育成を図り、文化の継承と産業活性化につなげる。</p> <p>・<u>松江の伝統文化の魅力</u>を国内外に発信し、<u>観光資源としての活用</u>を図る。</p> <p>(4)「まち歩き観光」の充実に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的資源の<u>保存・活用を行う施設</u>や多言語解説などインバウンドを含む<u>観光誘客</u>のための環境整備を実施し、新たな来訪者層の開拓を行い、地域のさらなる賑わいを創出していく。 文化財所有者や地域住民が主体となって、歴史的風致の価値や魅力を引き出すことを意図した情報発信を積極的に行い、「まち歩きルート」の提案・活用をすることで、歴史的資源を活かした観光振興に繋げていく。 まち歩きの回遊性をさらに向上させるための歩行<u>空間、広場、公園</u>などの改良や、自転車、船、公共交通等の移手段の利用環境の改善を図っていく。 <p>4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制</p> <p>「松江市歴史まちづくり推進ワーキングチーム」(庁内組織)を設置し、関連部局の連携強化を図ることで、市民の声や地域の状況を迅速に把握し効果的に事業を展開する。主要施策については「松江市歴史まちづくり推進協議会」で意思決定を受ける。また、法定協議会の「松江市歴史まちづくり推進協議会」を定期的に開催し、変更協議や計画実施に係る連絡調整を行い、客観的な事業管理や評価を行うことで、より効果的な歴史まちづくり事業の実施につなげていく。</p>	<p>(P243)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財所有者や地域住民が主体となって、歴史的風致の価値や魅力を引き出すことを意図した情報発信を積極的に行い、「まち歩きルート」の提案・活用をすることで、歴史的資源を活かした観光振興に繋げていく。 まち歩きの回遊性をさらに向上させるための歩行環境の改良や、自転車、船、公共交通等の移手段の利用環境の改善を図っていく。 <p>4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制</p> <p>「松江市歴史まちづくり推進ワーキングチーム」(庁内組織)を設置し、関連部局の連携強化を図ることで、市民の声や地域の状況を迅速に把握し効果的に事業を展開する。主要施策については「松江市歴史まちづくり推進協議会」で意思決定を受ける。また、法定協議会の「松江市歴史まちづくり推進協議会」を定期的に開催し、変更協議や計画実施に係る連絡調整を行い、客観的な事業管理や評価を行うことで、より効果的な歴史まちづくり事業の実施につなげていく。</p>

■新旧対照表

新

(P247)

の各町内・団体が行列をなして鑿を叩きながら歴史的まちなみを練り歩き城下ならではの風情を伝えている。

③茶の湯文化に見られる歴史的風致

松江藩松平家7代藩主治郷（不昧）の時代に基礎が築かれた茶の湯文化は、市民の生活文化として浸透しており、不昧ゆかりの茶室は今も大切に保存され、焼き物や和菓子などの伝統工芸・文化と一体となって歴史的風致を伝えている。

④堀川に見られる歴史的風致

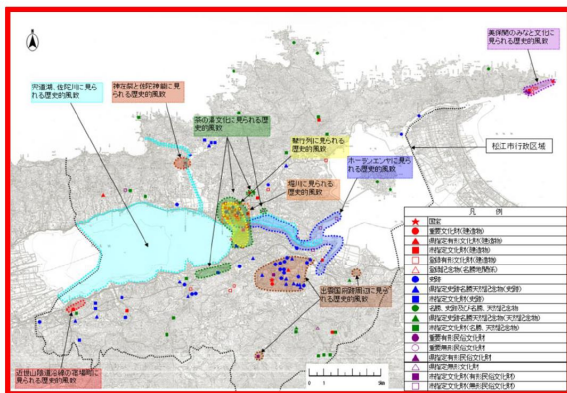
松江城の築城時につくられた「堀川」は、江戸時代から水運の要として機能し、堀端では水運を利用した産業や人々の生活が営まれ、現在も残る酒造蔵や染物屋、橋梁や石段は城下町の風情を伝えている。

⑤近世山陰道沿線の宿場町に見られる歴史的風致

宍道町に残る近世山陰道沿線には、江戸時代に本陣とされた木幡家住宅と当時の宿場町の町割が残っており、毎年7月には蓮華祭の神輿行列が練り歩いて、かつての宿場町の繁栄をしのばせている。

⑥宍道湖、佐陀川に見られる歴史的風致

宍道湖と江戸時代に開削された佐陀川は、水運と豊かな水産資源によって人々の暮らしを支えてきた。四季折々の美しい自然が人々の親しみの場となり、伝統産業であるシジミ漁の風景は、昔ながらの松江の面影を伝えている。



松江の歴史的風致分布図

旧

(P245)

の各町内・団体が行列をなして鑿を叩きながら歴史的まちなみを練り歩き城下ならではの風情を伝えている。

③茶の湯文化に見られる歴史的風致

松江藩松平家7代藩主治郷（不昧）の時代に基礎が築かれた茶の湯文化は、市民の生活文化として浸透しており、不昧ゆかりの茶室は今も大切に保存され、焼き物や和菓子などの伝統工芸・文化と一体となって歴史的風致を伝えている。

④堀川に見られる歴史的風致

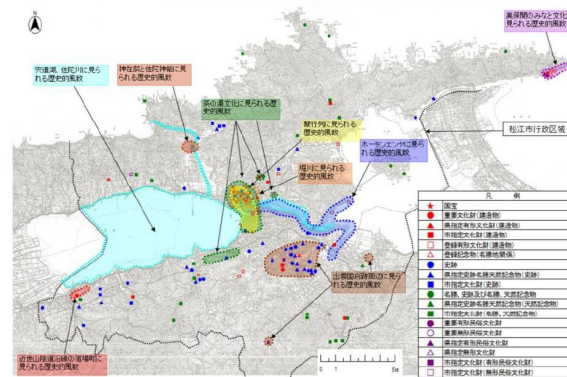
松江城の築城時につくられた「堀川」は、江戸時代から水運の要として機能し、堀端では水運を利用した産業や人々の生活が営まれ、現在も残る酒造蔵や染物屋、橋梁や石段は城下町の風情を伝えている。

⑤近世山陰道沿線の宿場町に見られる歴史的風致

宍道町に残る近世山陰道沿線には、江戸時代に本陣とされた木幡家住宅と当時の宿場町の町割が残っており、毎年7月には蓮華祭の神輿行列が練り歩いて、かつての宿場町の繁栄をしのばせている。

⑥宍道湖、佐陀川に見られる歴史的風致

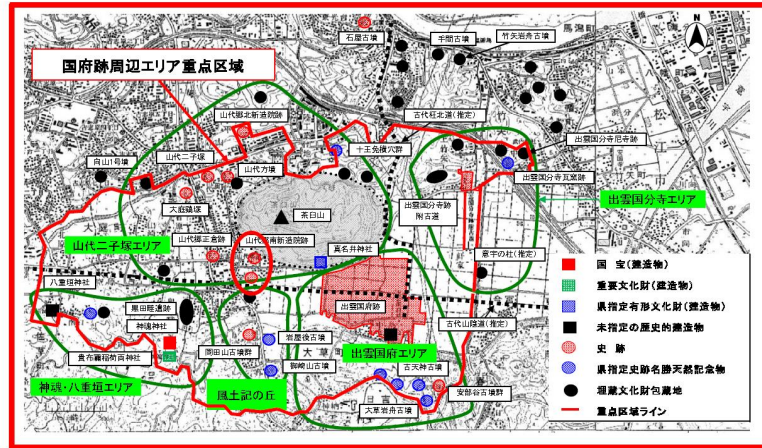
宍道湖と江戸時代に開削された佐陀川は、水運と豊かな水産資源によって人々の暮らしを支えてきた。四季折々の美しい自然が人々の親しみの場となり、伝統産業であるシジミ漁の風景は、昔ながらの松江の面影を伝えている。



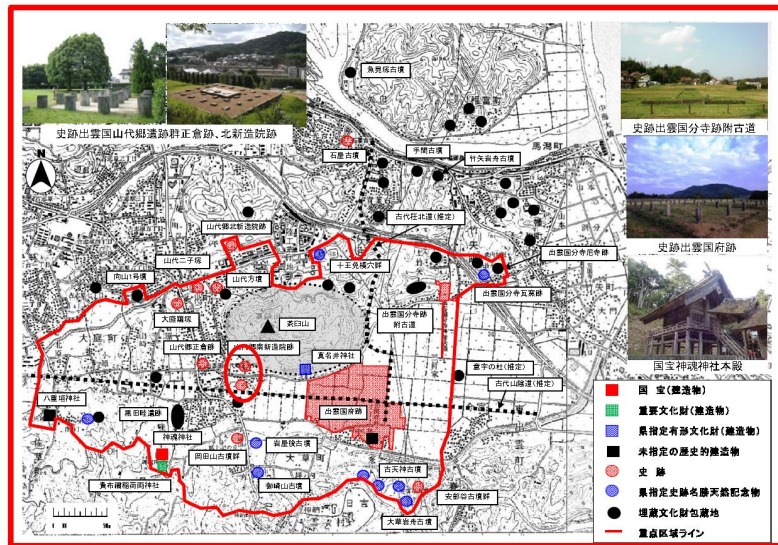
松江の歴史的風致分布図

新

(P259)



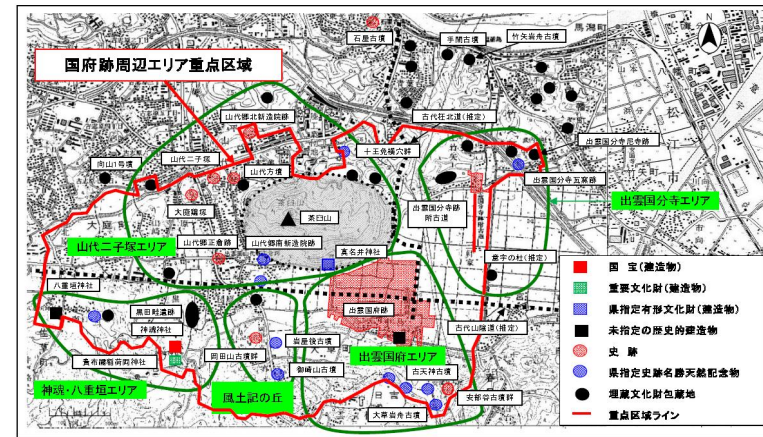
重点区域と風土記の丘整備計画



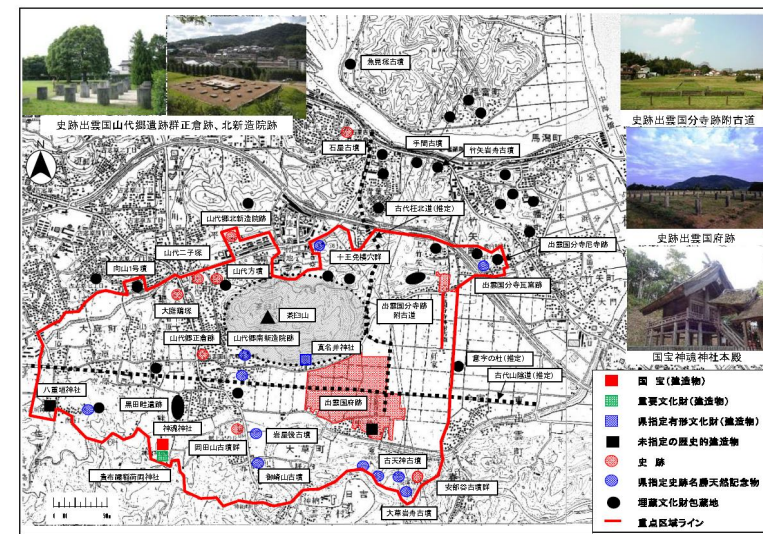
国府跡周辺エリア重点区域

旧

(P257)



重点区域と風土記の丘整備計画



国府跡周辺エリア重点区域

■新旧対照表

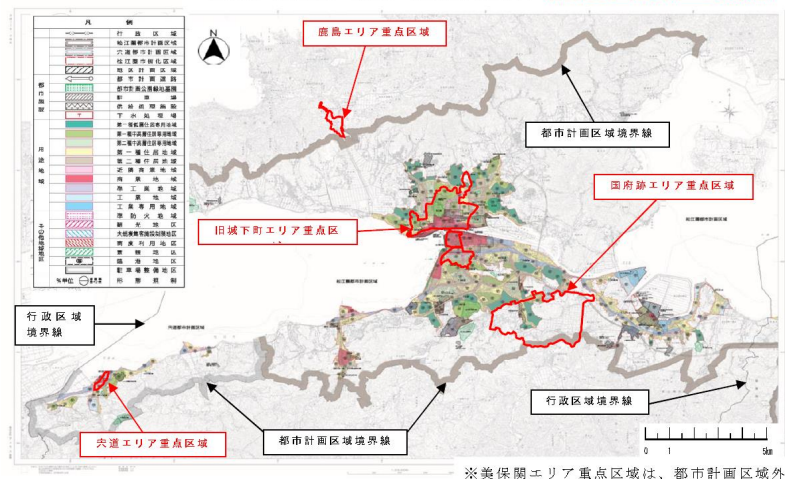
新

(P275)

5. 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携

(1) 都市計画

松江市（松江圏・宍道）都市計画総括図（令和4年（2022）4月時点）



松江市は、行政区域全体の面積が 572.96 km²で、その内 34.6%の 198.45 km²が都市計画区域となっている。都市計画区域は、線引き都市計画区域※の「松江圏都市計画区域」178.45 km²（市街化区域 32.93 km²・市街化調整区域 145.52 km²）と非線引き都市計画区域の「宍道都市計画区域」20.00 km²に分かれている。

重点区域を設定した5地区のうち、旧城下町エリアと国府跡周辺エリアは松江圏都市計画区域内であり、旧城下町エリアは全てが市街化区域、国府跡周辺エリアは一部が市街化区域で大部分は市街化調整区域である。宍道エリアは全てが宍道都市計画区域内である。美保関エリアと鹿島エリアは、いずれも都市計画区域外となっている。

※線引き都市計画区域…市街化区域と市街化調整区域に区分される都市計画区域

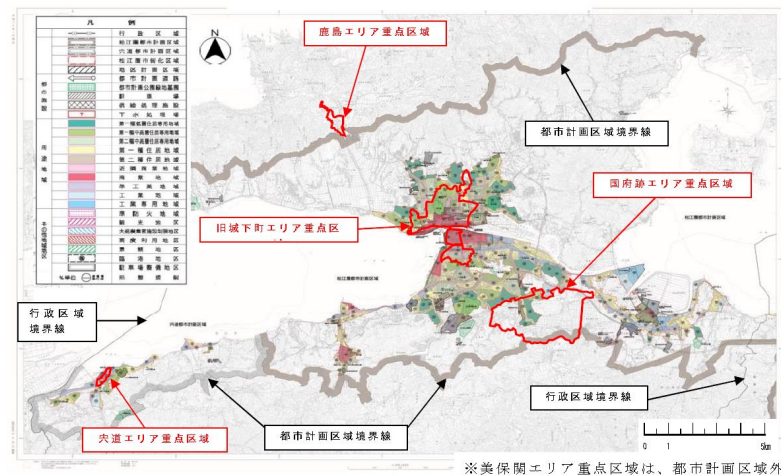
旧

(P273)

5. 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携

(1) 都市計画

松江市（松江圏・宍道）都市計画総括図



松江市は、行政区域全体の面積が 572.99 km²で、その内 34.6%の 198.45 km²が都市計画区域となっている。都市計画区域は、線引き都市計画区域※の「松江圏都市計画区域」178.45 km²（市街化区域 32.93 km²・市街化調整区域 145.52 km²）と非線引き都市計画区域の「宍道都市計画区域」20.00 km²に分かれている。

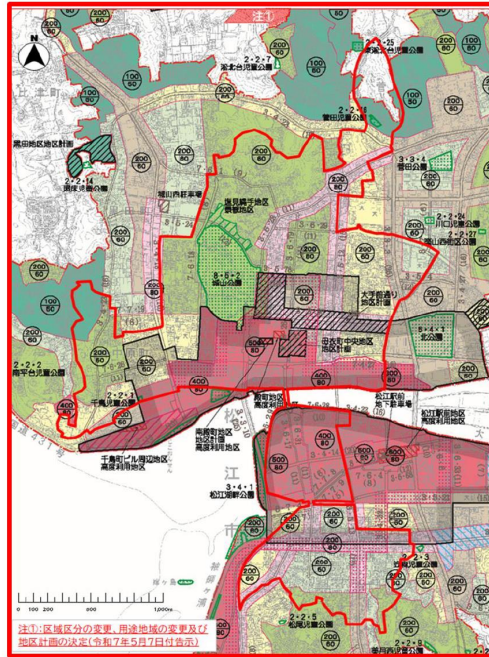
重点区域を設定した5地区のうち、旧城下町エリアと国府跡周辺エリアは松江圏都市計画区域内であり、旧城下町エリアは全てが市街化区域、国府跡周辺エリアは一部が市街化区域で大部分は市街化調整区域である。宍道エリアは全てが宍道都市計画区域内である。美保関エリアと鹿島エリアは、いずれも都市計画区域外となっている。

※線引き都市計画区域…市街化区域と市街化調整区域に区分される都市計画区域

■新旧対照表

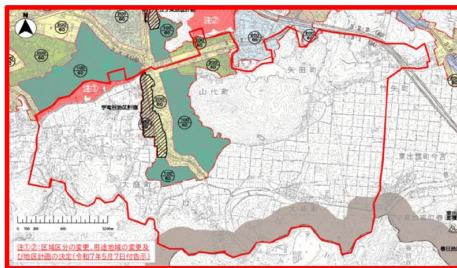
新

(P277)

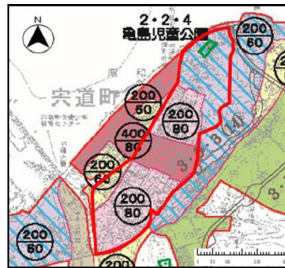


凡 例	
	行政区域
	松江圏都市計画区域
	穴道都市計画区域
	松江圏都市化区域
	地区計画区域
	都市計画道路
	都市計画公共交通駅
	駐車場
	供給地帯
	下水処理場
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	工業地域
	工業専用地域
	防火地域
	日照地区
	大規模集約型住居専用地域
	高密度住居地域
	公園地区
	臨海地区
	駐車場整備地区
	形状 縮尺

松江市（松江圏）都市計画図 城下町エリア周辺



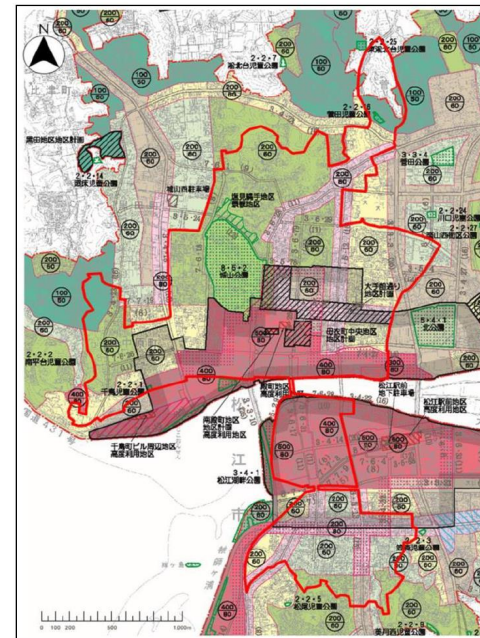
松江市（松江圏）都市計画図
国府跡エリア周辺



松江市（穴道）都市計画図
穴道エリア周辺

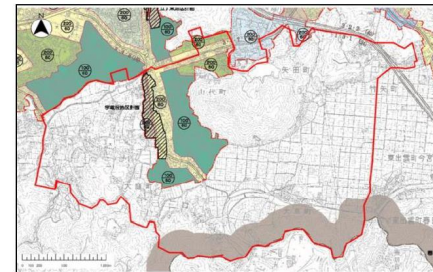
旧

(P275)

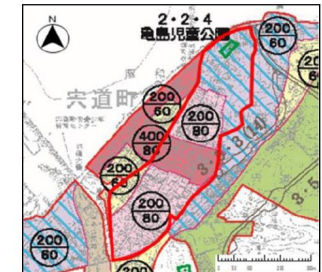


凡 例	
	行政区域
	松江圏都市計画区域
	穴道都市計画区域
	松江圏都市化区域
	地区計画区域
	都市計画道路
	都市計画公共交通駅
	駐車場
	供給地帯
	下水処理場
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	工業地域
	工業専用地域
	防火地域
	日照地区
	大規模集約型住居専用地域
	高密度住居地域
	公園地区
	臨海地区
	駐車場整備地区
	形状 縮尺

松江市（松江圏・穴道）都市計画図総括図 城下町エリア周辺



松江市（松江圏・穴道）都市計画図総括図
国府跡エリア周辺

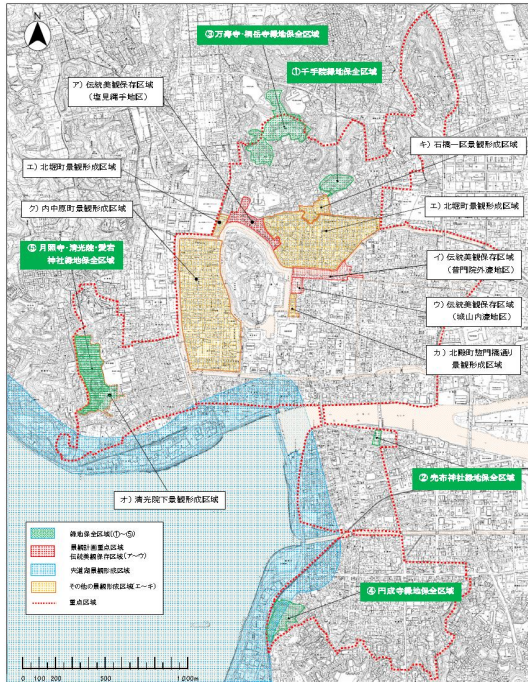


松江市（松江圏・穴道）都市計画図総括図
穴道エリア周辺

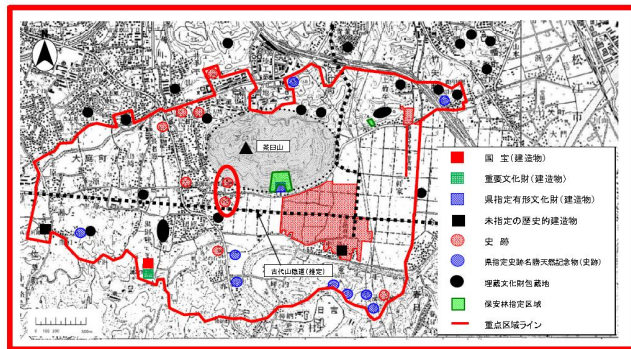
■新旧対照表

新

(P285)



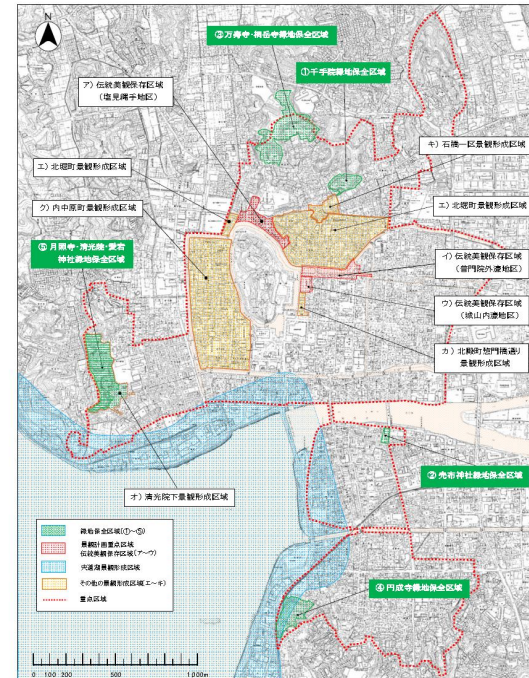
旧城下町エリアと緑地保全区域の関係



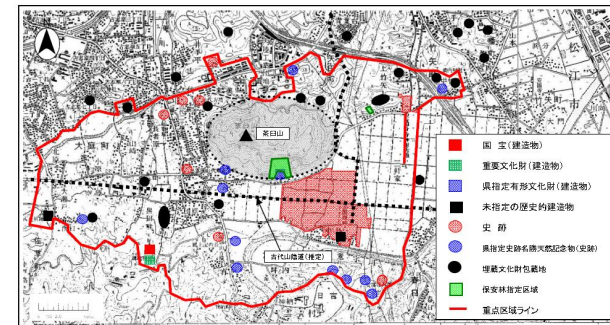
国府跡周辺エリアと保安林の関係

旧

(P283)



旧城下町エリアと緑地保全区域の関係



国府跡周辺エリアと保安林の関係

■新旧対照表

新

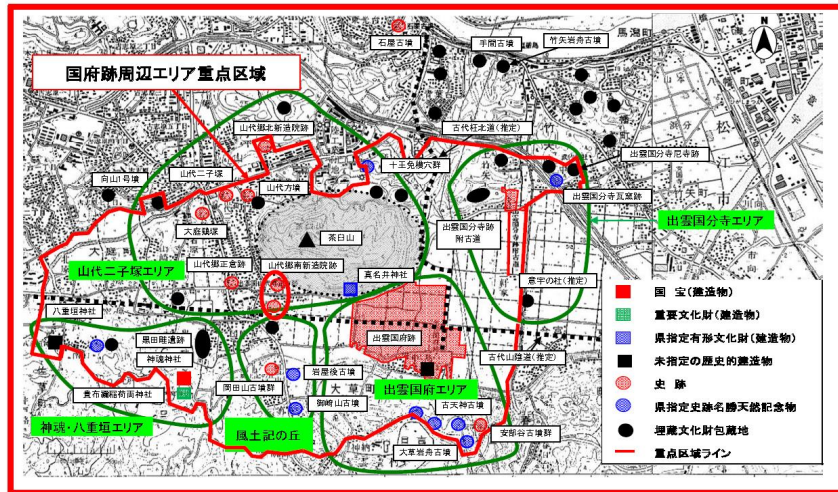
(P291)

(8) 八雲立つ風土記の丘整備基本計画（島根県）

島根県教育委員会が平成15年（2003）に策定した「八雲立つ風土記の丘整備基本計画」は、国府跡周辺エリアにある、風土記の丘地内の今後の整備活用の方向性を示したものである。

この計画書のなかでは、遺跡の保護と整備活用の推進、自然景観の保全などの基本方針を掲げるほか、地域を「風土記の丘センターエリア」「山代二子塚エリア」「神魂・八重垣エリア」「出雲国府エリア」「出雲国分寺エリア」の5つのゾーンに分け、ゾーン毎に個性ある整備計画や活用計画が示されている。

このうち「神魂・八重垣エリア」と「出雲国分寺エリア」については、松江市が中心となって整備や管理に取り組むこととされているため、島根県教育委員会と連携しながら、具体的な整備、活用について検討し、歴史的風致の維持向上を図って行く。



国府跡周辺エリアと八雲立つ風土記の丘整備基本計画との関係

旧

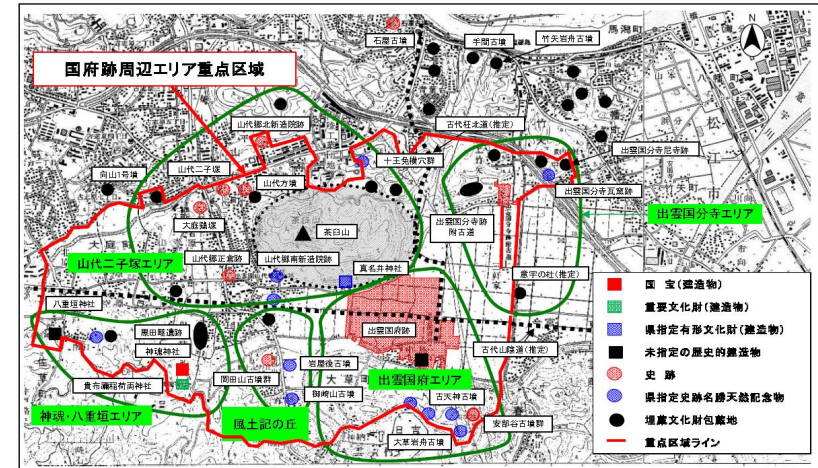
(P289)

(8) 八雲立つ風土記の丘整備基本計画（島根県）

島根県教育委員会が平成15年（2003）に策定した「八雲立つ風土記の丘整備基本計画」は、国府跡周辺エリアにある、風土記の丘地内の今後の整備活用の方向性を示したものである。

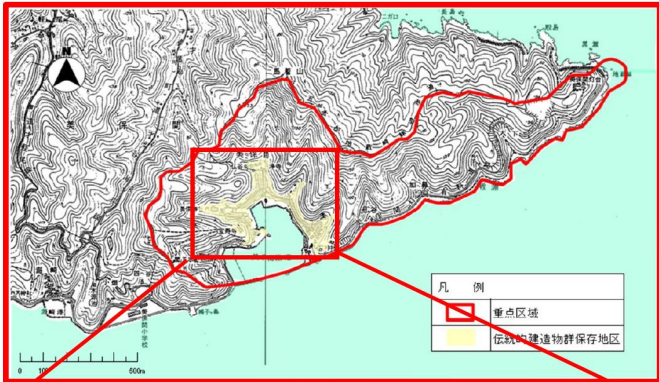
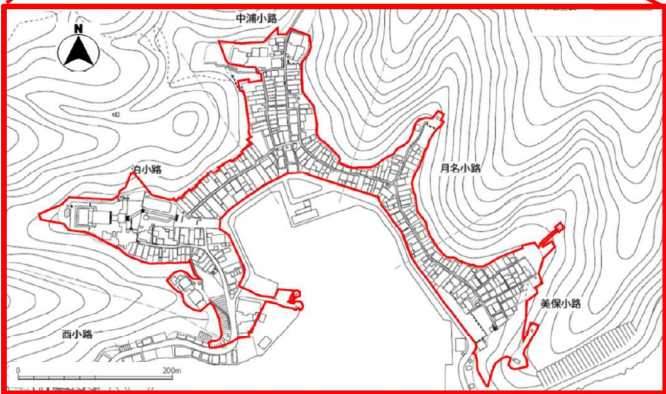
この計画書のなかでは、遺跡の保護と整備活用の推進、自然景観の保全などの基本方針を掲げるほか、地域を「風土記の丘センターエリア」「山代二子塚エリア」「神魂・八重垣エリア」「出雲国府エリア」「出雲国分寺エリア」の5つのゾーンに分け、ゾーン毎に個性ある整備計画や活用計画が示されている。

このうち「神魂・八重垣エリア」と「出雲国分寺エリア」については、松江市が中心となって整備や管理に取り組むこととされているため、島根県教育委員会と連携しながら、具体的な整備、活用について検討し、歴史的風致の維持向上を図って行く。



国府跡周辺エリアと八雲立つ風土記の丘整備基本計画との関係

■新旧対照表

新	旧
<p>(P292)</p> <p>(9) 松江市美保関伝統的建造物群保存地区保存活用計画</p> <p>令和6年(2024)12月に松江市伝統的建造物群保存地区保存条例を制定し、当該条例に基づき、令和7年(2025)12月に美保関エリアの一部の地区を松江市美保関伝統的建造物群保存地区に決定した。</p> <p>本地区では、美保関固有の歴史的町並みを保存し、まちづくりにおいてその活用を図り、生活環境の向上と地域文化の振興に資することを目的として保存活用計画を定めるとともに、地区内の建築物等の新築、増改築、移転、除去、修繕及び色彩の変更などの現状変更行為に対して規制を行っている。</p> <p>引き続き、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた取り組みを行っていく。</p>  	<p>(一)</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P301)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【重点区域での事業】</p> <p>○人參方役門歴史的建造物大規模改修事業（令和8年度～令和9年度）</p> <p>○筋違橋改架事業（令和8年度～令和11年度）</p> <p>【重点区域を含む市内全域での事業】</p> <p>○歴史的建造物保全継承事業（平成26年度～令和11年度）</p> </div> <p>④祭礼行事等の伝統文化の継承</p> <p>地域で伝承されてきた祭礼行事等の伝統文化については、必要に応じて調査を行い記録していくほか、用具等の整備に必要な補助金を検討するなど必要な措置を講じていく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【重点区域での事業】</p> <p>（鹿島エリア）</p> <p>○佐陀神能用具等修理・新調事業（令和元年度～令和6年度）</p> <p>（美保関エリア）</p> <p>○青柴垣神事 地域の伝統行事等のための伝承事業（令和4年度）</p> <p>○蒼柴垣神事民俗文化財調査事業（令和6年度～令和8年度）</p> <p>【重点区域を含む市内全域での事業】</p> <p>○松江のホーランエンヤ 地域の伝統行事等のための伝承事業（令和4年度）</p> </div> <p>⑤伝統工芸等伝統産業の支援</p> <p>伝統工芸などの伝統産業については、必要に応じた調査により状況を把握したうえで、新たに文化財指定が必要なものについては、指定という方法で保護を行っていく。また、これらの伝統産業は、後継者の育成や需要確保等の課題があるため、松江歴史館での企画展や「松江市ふるさと文庫」で取り扱うなど、市民の関心が高まるよう側面的支援をしていく。</p> <p>⑥文化財愛護ボランティアの育成</p> <p>地域の文化財愛護ボランティアグループについては、後継者不足の問題を解消するため、親子ボランティア教室などを積極的に開催していく。また、誇りとやる気を持てるよう活動内容やグループの状況を広く市の内外に発信し、顕彰制度等を活用していく。</p> <p>（2）文化財の修理（整備）に関する具体的な計画</p> <p>文化財の修理に当たっては、文化庁や県と連携し、必要に応じて専門家の指導・助言を踏まえ真正性※を担保し、文化財保護法に基づく手続きを経たうえで、寺社建築や茶室などの修理にあたっては、茅や檜皮など、入手困難な資材も必要になることから、所有者および国や県とも協議しながら年次の修理計画を検討する。</p> <p style="font-size: small;">※資産の文化的価値が、その形状、材料、用途、伝統等において、真実かつ信用性を有すること</p>	<p>(P298)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【重点区域を含む市内全域での事業】</p> <p>○歴史的建造物保全継承事業（平成26年度～令和11年度）</p> </div> <p>④祭礼行事等の伝統文化の継承</p> <p>地域で伝承されてきた祭礼行事等の伝統文化については、必要に応じて調査を行い記録していくほか、用具等の整備に必要な補助金を検討するなど必要な措置を講じていく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【重点区域での事業】</p> <p>（鹿島エリア）</p> <p>○佐陀神能用具等修理・新調事業（令和元年度～令和6年度）</p> <p>（美保関エリア）</p> <p>○青柴垣神事 地域の伝統行事等のための伝承事業（令和4年度）</p> <p>○蒼柴垣神事民俗文化財調査事業（令和6年度～令和8年度）</p> <p>【重点区域を含む市内全域での事業】</p> <p>○松江のホーランエンヤ 地域の伝統行事等のための伝承事業（令和4年度）</p> </div> <p>⑤伝統工芸等伝統産業の支援</p> <p>伝統工芸などの伝統産業については、必要に応じた調査により状況を把握したうえで、新たに文化財指定が必要なものについては、指定という方法で保護を行っていく。また、これらの伝統産業は、後継者の育成や需要確保等の課題があるため、松江歴史館での企画展や「松江市ふるさと文庫」で取り扱うなど、市民の関心が高まるよう側面的支援をしていく。</p> <p>⑥文化財愛護ボランティアの育成</p> <p>地域の文化財愛護ボランティアグループについては、後継者不足の問題を解消するため、親子ボランティア教室などを積極的に開催していく。また、誇りとやる気を持てるよう活動内容やグループの状況を広く市の内外に発信し、顕彰制度等を活用していく。</p> <p>（2）文化財の修理（整備）に関する具体的な計画</p> <p>文化財の修理に当たっては、文化庁や県と連携し、必要に応じて専門家の指導・助言を踏まえ真正性※を担保し、文化財保護法に基づく手続きを経たうえで、寺社建築や茶室などの修理にあたっては、茅や檜皮など、入手困難な資材も必要になることから、所有者および国や県とも協議しながら年次の修理計画を検討する。</p> <p style="font-size: small;">※資産の文化的価値が、その形状、材料、用途、伝統等において、真実かつ信用性を有すること</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P302)</p> <p>で行う。また、寺社建築や茶室などの修理にあたっては、茅や檜皮など、入手困難な資材も必要になることから、所有者および国や県とも協議しながら年次のな修理計画を検討する。</p> <p>※資産の文化的価値が、その形状、材料、用途、伝統等において、真実かつ信用性を有すること</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【重点区域での事業】 (旧城下町エリア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○史跡松江城石垣修理事業（平成13年度～令和11年度） ○史跡松江藩主松平家墓所整備事業（平成30年度～令和11年度） ○市指定文化財（建造物）観月庵及び待合保存修理事業（令和2年度） ○史跡小泉八雲旧居土堀修理事業（令和2年度～令和3年度） ○市指定文化財（建造物）田原神社随神門保存修理事業（令和3年度～令和4年度） ○県指定文化財明々庵茅葺き補修工事業（令和4年度） ○史跡松江城整備基本計画策定事業（令和6年度～令和7年度） ○国宝松江城天守保存修理事業（令和7年度～令和11年度） ○<u>史跡松江城保存整備事業（令和8年度～11年度）</u> <p>(国府跡周辺エリア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県指定文化財真名井神社本殿保存修理事業（令和5年度） <p><u>(美保関エリア)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>重要伝統的建造物群保存地区推進事業（令和4年度～令和11年度）</u> <p>(突道エリア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重要文化財木幡家住宅新蔵ほか3棟保存修理事業（令和元年度～令和4年度） </div> <p>(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画</p> <p>松江歴史館は、近世松江城下町にスポットを当てた博物館である。城下町遺跡の発掘調査や松江市史の編纂により松江城下町研究が進展しており、これらの調査研究により明らかになった貴重な文化財を収蔵・保存し、その研究成果を展示・公開するなどして今後も活用を図っていく。</p> <p>また、城下町以外の市内各地域の調査研究も行っており、特別展などの機会に成果をまとめ発表している。松江歴史館を中核として、市内の資料館等関連施設と連携し、今後収集される資料は適切に保存し、適宜企画展示していく。</p> <p>全市的に「まち歩き観光」を推進していくために、各地区で作成されるまち歩きルートに案内板を設置し、観光客や市民がテーマを持って歩けるような魅力ある仕掛けを行っていく。</p>	<p>(P299)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【重点区域での事業】 (旧城下町エリア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○史跡松江城石垣修理事業（平成13年度～令和11年度） ○史跡松江藩主松平家墓所整備事業（平成30年度～令和11年度） ○市指定文化財（建造物）観月庵及び待合保存修理事業（令和2年度） ○史跡小泉八雲旧居土堀修理事業（令和2年度～令和3年度） ○市指定文化財（建造物）田原神社随神門保存修理事業（令和3年度～令和4年度） ○県指定文化財明々庵茅葺き補修工事業（令和4年度） ○史跡松江城整備基本計画策定事業（令和6年度～令和7年度） ○国宝松江城天守保存修理事業（令和7年度～令和11年度） <p>(国府跡周辺エリア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県指定文化財真名井神社本殿保存修理事業（令和5年度） <p>(突道エリア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重要文化財木幡家住宅新蔵ほか3棟保存修理事業（令和元年度～令和4年度） ○重要文化財木幡家住宅主屋ほか10棟保存修理事業（令和4年度～令和11年度） </div> <p>(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画</p> <p>松江歴史館は、近世松江城下町にスポットを当てた博物館である。城下町遺跡の発掘調査や松江市史の編纂により松江城下町研究が進展しており、これらの調査研究により明らかになった貴重な文化財を収蔵・保存し、その研究成果を展示・公開するなどして今後も活用を図っていく。</p> <p>また、城下町以外の市内各地域の調査研究も行っており、特別展などの機会に成果をまとめ発表している。松江歴史館を中核として、市内の資料館等関連施設と連携し、今後収集される資料は適切に保存し、適宜企画展示していく。</p> <p>全市的に「まち歩き観光」を推進していくために、各地区で作成されるまち歩きルートに案内板を設置し、観光客や市民がテーマを持って歩けるような魅力ある仕掛けを行っていく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【重点区域を含む市内全域での事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歴史・文化のまちあるき案内板設置事業（平成21年度～令和11年度） </div> <p>(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画</p> <p>市域全体における方針と同様の対応を行う。文化財の周辺環境は、多様な要素に囲まれているが、人々の生活環境が大きく変わっていくなかで、その変化</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P303)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【重点区域での事業】</p> <p>○松江歴史館大規模改修事業（令和8年度～令和11年度）</p> <p>【重点区域を含む市内全域での事業】</p> <p>○歴史・文化のまちあるき案内板設置事業（平成21年度～令和11年度）</p> </div> <p>（4）文化財の周辺環境の保全・整備に関する具体的な計画</p> <p>市域全体における方針と同様の対応を行う。文化財の周辺環境は、多様な要素に囲まれているが、人々の生活環境が大きく変わっていくなかで、その変化は文化財に大きな影響を与えている。そのため、文化財の価値や魅力が大きく損なわれないよう周辺環境の保全に努めていく。</p> <p>具体的には、都市計画法や景観法に基づく規制・誘導や、外観修景補助金の拡充など積極的な支援による誘導を効果的に活用するものとする。また、歴史的なまちなみを形成している歴史的建造物のうち、指定文化財以外の歴史的に価値の高い建造物について、実態の把握を行うための調査を実施するとともに、「松江市歴史的建造物の保全継承及び活用の推進に関する基本方針」に基づき、歴史的建造物の保全継承及び活用の推進に関する施策を進める。さらに、道路、河川などについても、景観法に基づく景観重要公共施設に指定するなど文化財と一体となってその価値や魅力を高める整備に努めるものとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【重点区域での事業】</p> <p>（旧城下町エリア）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○堀川沿線「八百八橋づくり」推進事業（平成23年度～令和11年度） ○千鳥橋改架事業（令和2年度～令和3年度） ○伝統美観保存区域等修景事業費補助金（昭和48年度～令和11年度） ○北惣門橋改架事業（令和3年度～令和4年度） ○明々庵腰掛待合改修工事業（令和8年度～令和9年度） <p>（鹿島エリア）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○佐陀神能舞殿保存修理事業（令和元年度～令和3年度） <p>（美保関エリア）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○伝統的建造物群保存地区検討事業（令和4年度～令和11年度） ○美保関駐車場用地整備事業（令和8年度～令和9年度） <p>【重点区域を含む市内全域での事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歴史的建造物保全継承事業（平成26年度～令和11年度） </div> <p>（5）文化財の防災・防犯に関する具体的な計画</p> <p>国指定文化財（建造物）については、引き続き消防設備の設置や修理、定期点検のために財政支援を行っていく。</p>	<p>(P300)</p> <p>は文化財に大きな影響を与えている。そのため、文化財の価値や魅力が大きく損なわれないよう周辺環境の保全に努めていく。</p> <p>具体的には、都市計画法や景観法に基づく規制・誘導や、外観修景補助金の拡充など積極的な支援による誘導を効果的に活用するものとする。また、歴史的なまちなみを形成している歴史的建造物のうち、指定文化財以外の歴史的に価値の高い建造物について、実態の把握を行うための調査を実施するとともに、「松江市歴史的建造物の保全継承及び活用の推進に関する基本方針」に基づき、歴史的建造物の保全継承及び活用の推進に関する施策を進める。さらに、道路、河川などについても、景観法に基づく景観重要公共施設に指定するなど文化財と一体となってその価値や魅力を高める整備に努めるものとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>【重点区域での事業】</p> <p>（旧城下町エリア）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○堀川沿線「八百八橋づくり」推進事業（平成23年度～令和11年度） ○千鳥橋改架事業（令和2年度～令和3年度） ○伝統美観保存区域等修景事業費補助金（昭和48年度～令和11年度） ○北惣門橋改架事業（令和3年度～令和4年度） <p>（鹿島エリア）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○佐陀神能舞殿保存修理事業（令和元年度～令和3年度） <p>（美保関エリア）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○伝統的建造物群保存地区検討事業（令和4年度～令和11年度） <p>【重点区域を含む市内全域での事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歴史的建造物保全継承事業（平成26年度～令和11年度） </div> <p>（5）文化財の防災・防犯に関する具体的な計画</p> <p>国指定文化財（建造物）については、引き続き消防設備の設置や修理、定期点検のために財政支援を行っていく。</p> <p>また、火災などによる被害を最小限に止めるためには、周辺住民の協力も不可欠である。例えば、重要文化財美保神社本殿は、寛政12年（1800）に火災で本殿が焼失したことの反省から、自衛消防団を結成し消防訓練を実施し、消防機器をスムーズに使用できる体制を整えている。これにならい、神魂神社でも平成23年度（2011）、消防設備の改修に合わせて自衛消防団の立ち上げを行い、地域の文化財は、地域で守るという意識の醸成が図られている。</p> <p>さらに、国府跡周辺エリアに存在する文化財を所有する神社に対しても、氏子組織等による自衛組織の結成について、それぞれの神社に検討を要望している。</p> <p>また、文化財防火パトロールを実施し、市職員と消防署署員がともに現地を訪れて防火点検を行い、不備な点の改善を指導するとともに、地元消防団、自</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P305)</p> <p>(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画</p> <p>重点区域を含む市内全 29 公民館区で実施した「わがまち自慢発掘プロジェクト」で掘り起こされた文化財や地域のお宝を掲載した「まち歩きマップ」を観光案内所や地域の公民館に配布して文化財の普及・啓発に繋げ、松江歴史館では、学校教育との連携を図り子供たちに国宝松江城天守等文化財の歴史的価値や魅力を伝え郷土愛を育む事業を進めていく。また、講演会や講座の開催、展示図録や研究紀要の刊行などを通して、市民や観光客に松江の歴史や文化財などを伝えていく。</p> <p>松江城については、国宝指定を受けた天守のみならず、城郭、城下町全体を対象に調査研究活動を継続し、その文化財的価値を高めるとともに、研究成果については、報告会、講座、書籍刊行などを通じて積極的に発信していく。また、「松江市史」の編纂とあわせて刊行している「松江市ふるさと文庫」では、今後もわかりやすい歴史解説により市民向けに調査研究成果を公開していく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【重点区域での事業】 (旧城下町エリア) ○松江城調査研究事業（平成 21 年度～令和 11 年度） (国府跡周辺エリア) ○出雲国分寺跡国史跡指定 100 周年記念事業（令和 3 年度）</p> <p>【重点区域を含む市内全域での事業】 ○松江城授業プロジェクト（平成 28 年度～令和 11 年度） ○松江市ふるさと文庫等製作事業（平成 17 年度～令和 11 年度） ○出前講座「松江藩ちやのゆの学校」（平成 30 年度～令和 11 年度） ○松江の文化力体験推進事業（令和 4 年度～令和 11 年度） ○地域に根づく伝統文化継承事業（令和 4 年度～令和 11 年度）</p> </div> <p>(7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画</p> <p>重点区域内にある埋蔵文化財包蔵地についても、市域全体における方針と同様の対応を行う。特に、近世の遺跡についても発掘調査の対象として取り扱うこととし、公共事業による開発だけではなく、民間開発でも条件によっては、発掘調査の対象にできるよう「城下町遺跡発掘調査基準」を策定していく。</p> <p>平成 24 年度（2012）、関係各部で構成する内部検討委員会を立ち上げ「第一回城下町遺跡発掘調査基準内部検討会」を開催した。その後、平成 27 年度（2015）には島根県が「開発事業に伴う埋蔵文化財の取り扱いにかかる判断基準」を見直し、「埋蔵文化財として取り扱う範囲」に近世の城下町を加えるなどの改定を行った。</p> <p>現在はこれに基づいて開発協議を行っているが、今後も、島根県教育委員会とも連携しながらその取扱いについて検討し、開発者や住民の理解を求めている。</p>	<p>(P302)</p> <p>については、報告会、講座、書籍刊行などを通じて積極的に発信していく。また、「松江市史」の編纂とあわせて刊行している「松江市ふるさと文庫」では、今後もわかりやすい歴史解説により市民向けに調査研究成果を公開していく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【重点区域での事業】 (旧城下町エリア) ○松江城調査研究事業（平成 21 年度～令和 11 年度） (国府跡周辺エリア) ○出雲国分寺跡国史跡指定 100 周年記念事業（令和 3 年度）</p> <p>【重点区域を含む市内全域での事業】 ○松江城授業プロジェクト（平成 28 年度～令和 11 年度） ○松江市ふるさと文庫等製作事業（平成 17 年度～令和 11 年度） ○出前講座「松江藩ちやのゆの学校」（平成 30 年度～令和 11 年度） ○松江の文化力体験推進事業（令和 4 年度～令和 6 年度） ○地域に根づく伝統文化継承事業（令和 4 年度～令和 11 年度）</p> </div> <p>(7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画</p> <p>重点区域内にある埋蔵文化財包蔵地についても、市域全体における方針と同様の対応を行う。特に、近世の遺跡についても発掘調査の対象として取り扱うこととし、公共事業による開発だけではなく、民間開発でも条件によっては、発掘調査の対象にできるよう「城下町遺跡発掘調査基準」を策定していく。</p> <p>平成 24 年度（2012）、関係各部で構成する内部検討委員会を立ち上げ「第一回城下町遺跡発掘調査基準内部検討会」を開催した。その後、平成 27 年度（2015）には島根県が「開発事業に伴う埋蔵文化財の取り扱いにかかる判断基準」を見直し、「埋蔵文化財として取り扱う範囲」に近世の城下町を加えるなどの改定を行った。</p> <p>現在はこれに基づいて開発協議を行っているが、今後も、島根県教育委員会とも連携しながらその取扱いについて検討し、開発者や住民の理解を求めている。</p> <p>また、埋蔵文化財の発掘調査によって得られた成果のうち、貴重なものについては、講演会や研究会、シンポジウムなどを開催し、市民の理解や関心の場を創り出していく。さらに、発掘調査によって得られた遺構や遺物は、遺跡見学会を開催するなど市民に周知し、地域の歴史文化の理解に資するとともに、出土考古資料の適切な保存管理を行う。</p> <p>(8) 文化財の保存・活用に関わる住民、NPO 等各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画</p> <p>松江市には、多くの文化財愛護グループやボランティアグループがあるが、これらのグループの課題は、高齢化が進んでいて、世代交代が図られていない</p>

■新旧対照表

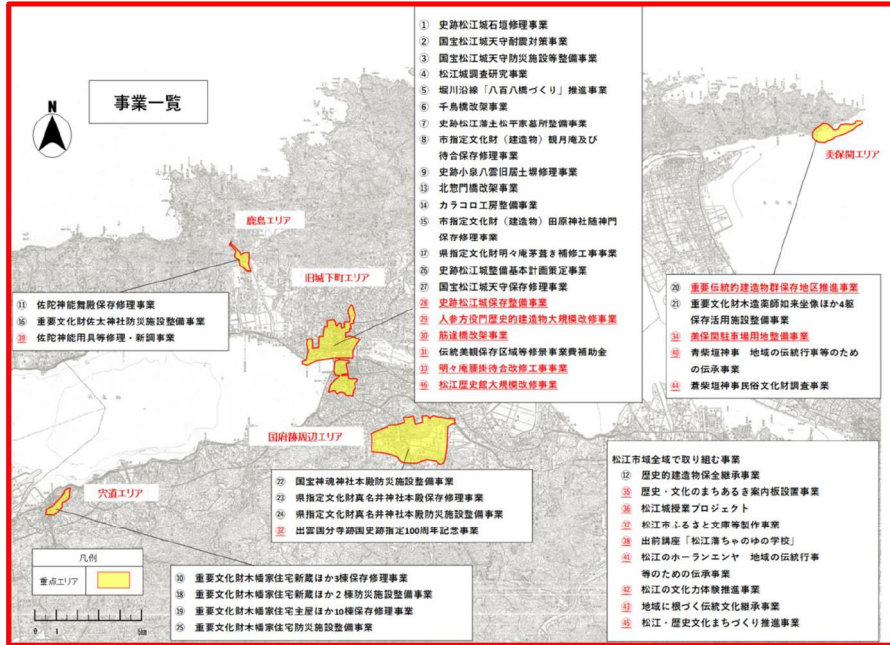
新	旧
<p>(P308)</p> <p>⑱重要文化財木幡家住宅主屋ほか10棟保存修理事業 ㉔重要伝統的建造物群保存地区推進事業 ㉕重要文化財木造薬師如来坐像ほか4躯保存活用施設整備事業 ㉖国宝神魂神社本殿防災施設整備事業 ㉗県指定文化財真名井神社本殿保存修理事業 ㉘県指定文化財真名井神社本殿防災施設整備事業 ㉙重要文化財木幡家住宅防災施設整備事業 ㉚史跡松江城整備基本計画策定事業 ㉛国宝松江城天守保存修理事業 ㉜史跡松江城保存整備事業 ㉝人參方役門歴史的建造物大規模改修事業 ㉞筋違橋改架事業</p> <p>(2) 歴史的建造物の周辺環境に関する事業 ㉟伝統美観保存区域等修景事業費補助金 ㊱出雲国分寺跡国史跡指定100周年記念事業 ㊲明々庵腰掛待合改修工事事業 ㊳美保閑駐車場用地整備事業</p> <p>(3) 伝統行事等の伝統文化の継承・育成に関する事業 ㊴歴史・文化のまちあるき案内板設置事業 ㊵松江城授業プロジェクト ㊶松江市ふるさと文庫等製作事業 ㊷出前講座「松江藩ちやのゆの学校」 ㊸佐陀神能用具等修理・新調事業 ㊹青柴垣神事 地域の伝統行事等のための伝承事業 ㊺松江のホーランエンヤ 地域の伝統行事等のための伝承事業 ㊻松江の文化力体験推進事業 ㊼地域に根づく伝統文化継承事業 ㊽蒼柴垣神事民俗文化財調査事業</p> <p>(4) 「まち歩き観光」の充実に関する事業 ㊾松江・歴史文化まちづくり推進事業 ㊿松江歴史館大規模改修事業</p>	<p>(P305)</p> <p>⑱重要文化財木幡家住宅主屋ほか10棟保存修理事業 ㉔伝統的建造物群保存地区検討事業 ㉕重要文化財木造薬師如来坐像ほか4躯保存活用施設整備事業 ㉖国宝神魂神社本殿防災施設整備事業 ㉗県指定文化財真名井神社本殿保存修理事業 ㉘県指定文化財真名井神社本殿防災施設整備事業 ㉙重要文化財木幡家住宅防災施設整備事業 ㉚史跡松江城整備基本計画策定事業 ㉛国宝松江城天守保存修理事業</p> <p>(2) 歴史的建造物の周辺環境に関する事業 ㉜伝統美観保存区域等修景事業費補助金 ㉝出雲国分寺跡国史跡指定100周年記念事業</p> <p>(3) 伝統行事等の伝統文化の継承・育成に関する事業 ㉞歴史・文化のまちあるき案内板設置事業 ㉟松江城授業プロジェクト ㊱松江市ふるさと文庫等製作事業 ㊲出前講座「松江藩ちやのゆの学校」 ㊳佐陀神能用具等修理・新調事業 ㊴青柴垣神事 地域の伝統行事等のための伝承事業 ㊵松江のホーランエンヤ 地域の伝統行事等のための伝承事業 ㊶松江の文化力体験推進事業 ㊷地域に根づく伝統文化継承事業 ㊸蒼柴垣神事民俗文化財調査事業</p> <p>(4) 「まち歩き観光」の充実に関する事業 ㊹松江・歴史文化まちづくり推進事業</p>

■新旧対照表

新

(P309)

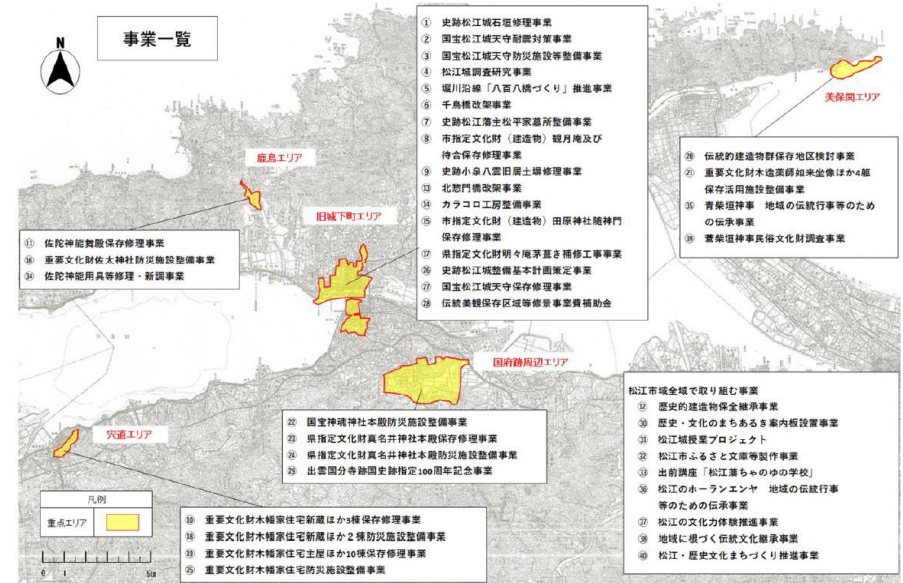
3. 事業位置図



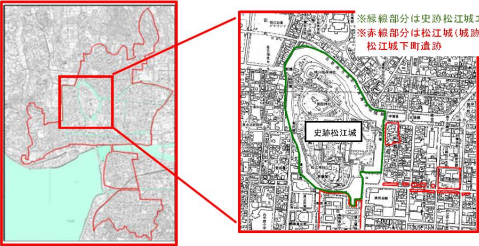
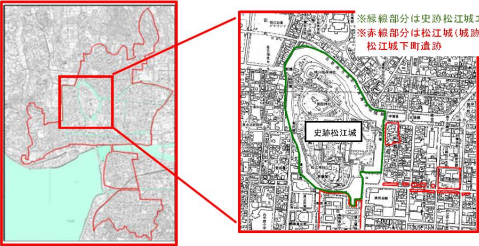


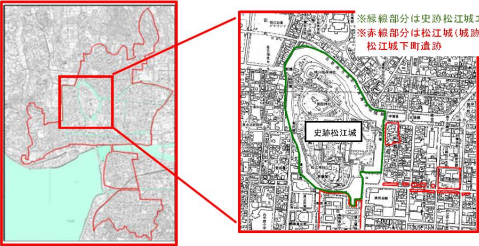

旧

(P306)

3. 事業位置図









■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P310)</p> <p>4. 事業別シート</p> <p>(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業</p> <p>① 史跡松江城石垣修理事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>史跡松江城石垣修理事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>松江市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成13年度～令和11年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備費(文化庁補助事業)(～平成26年度) 歴史活き活き! 史跡等総合活用事業(文化庁補助事業)(平成27年度～) 特殊地下壕等対策事業(令和2.3年度)</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等</td> <td>史跡松江城は、城下町松江の歴史的風致を形成する最も重要な要素の一つであるが、その石垣については、変形や落石、近代以降の積み直し等により、近世期の姿を失ってしまうことがある。本事業を進める上で、より計画的に江戸時代の工法による石垣の復元が行えることとなり、近世期における城下町の景観を良好な形に蘇らせ、松江の歴史的なまちなみや風情を一層高めることができ、歴史的風致の維持向上に寄与するものである。</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>史跡松江城において、変形や落石、近代以降の積み直し等により、近世期の風貌を失った石垣を、江戸時代の工法で復元する。</p> <p>なお、石垣の解体修理については、極力築城当初の石垣を保存することを前提とし、様々な対応方針を検討の結果、やむを得ない場合について解体修理に向けた検討を行う。</p> <p>●石垣修理 【事業計画】 R6～7年度 史跡松江城整備基本計画策定 R8年度 調査計画策定 R9年度 発掘調査 R10年度 石垣修理工事の基本設計 R11年度 石垣解体工事の実施設計 R12年度 石垣解体工事、石垣積上工事の実施設計 R13年度 石垣積上工事</p> </td> </tr> </table>	事業名	史跡松江城石垣修理事業	整備主体	松江市	事業期間	平成13年度～令和11年度	支援事業名	史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備費(文化庁補助事業)(～平成26年度) 歴史活き活き! 史跡等総合活用事業(文化庁補助事業)(平成27年度～) 特殊地下壕等対策事業(令和2.3年度)	事業位置		事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	史跡松江城は、城下町松江の歴史的風致を形成する最も重要な要素の一つであるが、その石垣については、変形や落石、近代以降の積み直し等により、近世期の姿を失ってしまうことがある。本事業を進める上で、より計画的に江戸時代の工法による石垣の復元が行えることとなり、近世期における城下町の景観を良好な形に蘇らせ、松江の歴史的なまちなみや風情を一層高めることができ、歴史的風致の維持向上に寄与するものである。	事業概要	<p>史跡松江城において、変形や落石、近代以降の積み直し等により、近世期の風貌を失った石垣を、江戸時代の工法で復元する。</p> <p>なお、石垣の解体修理については、極力築城当初の石垣を保存することを前提とし、様々な対応方針を検討の結果、やむを得ない場合について解体修理に向けた検討を行う。</p> <p>●石垣修理 【事業計画】 R6～7年度 史跡松江城整備基本計画策定 R8年度 調査計画策定 R9年度 発掘調査 R10年度 石垣修理工事の基本設計 R11年度 石垣解体工事の実施設計 R12年度 石垣解体工事、石垣積上工事の実施設計 R13年度 石垣積上工事</p>	<p>(P307)</p> <p>4. 事業別シート</p> <p>(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業</p> <p>① 史跡松江城石垣修理事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>史跡松江城石垣修理事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>松江市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成13年度～令和11年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備費(文化庁補助事業)(～平成26年度) 歴史活き活き! 史跡等総合活用事業(文化庁補助事業)(平成27年度～令和9年度) 特殊地下壕等対策事業(令和2.3年度)</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等</td> <td>史跡松江城は、城下町松江の歴史的風致を形成する最も重要な要素の一つであるが、その石垣については、変形や落石、近代以降の積み直し等により、近世期の姿を失ってしまうことがある。本事業を進める上で、より計画的に江戸時代の工法による石垣の復元が行えることとなり、近世期における城下町の景観を良好な形に蘇らせ、松江の歴史的なまちなみや風情を一層高めることができ、歴史的風致の維持向上に寄与するものである。</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>史跡松江城において、変形や落石、近代以降の積み直し等により、近世期の風貌を失った石垣を、江戸時代の工法で復元する。</p> <p>●石垣修理 【事業期間】平成13年度～令和9年度 【修理予定面積】1,100㎡ 【事業計画】 R3～4年度 月見櫓下石垣の保存修理工事(継続事業) 同工事に伴う監理業務 月見櫓下石垣基礎地盤の防空壕空洞充填工事 R5年度 月見櫓下石垣保存修理事業報告書作成 R6～7年度 史跡松江城整備基本計画策定 R8年度～ 史跡松江城整備基本計画に基づく石垣保存修理工事 同工事に伴う監理業務</p> <p>月見櫓下石垣については、法面の発掘調査を行ったところ、令和元年5月に防空壕の入口が発見され、同年6月に現地説明会を行った。令和元年度に、3D測量を行って記録に残し、令和2、3年度に埋め戻し工事を行った。</p> </td> </tr> </table>	事業名	史跡松江城石垣修理事業	整備主体	松江市	事業期間	平成13年度～令和11年度	支援事業名	史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備費(文化庁補助事業)(～平成26年度) 歴史活き活き! 史跡等総合活用事業(文化庁補助事業)(平成27年度～令和9年度) 特殊地下壕等対策事業(令和2.3年度)	事業位置		事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	史跡松江城は、城下町松江の歴史的風致を形成する最も重要な要素の一つであるが、その石垣については、変形や落石、近代以降の積み直し等により、近世期の姿を失ってしまうことがある。本事業を進める上で、より計画的に江戸時代の工法による石垣の復元が行えることとなり、近世期における城下町の景観を良好な形に蘇らせ、松江の歴史的なまちなみや風情を一層高めることができ、歴史的風致の維持向上に寄与するものである。	事業概要	<p>史跡松江城において、変形や落石、近代以降の積み直し等により、近世期の風貌を失った石垣を、江戸時代の工法で復元する。</p> <p>●石垣修理 【事業期間】平成13年度～令和9年度 【修理予定面積】1,100㎡ 【事業計画】 R3～4年度 月見櫓下石垣の保存修理工事(継続事業) 同工事に伴う監理業務 月見櫓下石垣基礎地盤の防空壕空洞充填工事 R5年度 月見櫓下石垣保存修理事業報告書作成 R6～7年度 史跡松江城整備基本計画策定 R8年度～ 史跡松江城整備基本計画に基づく石垣保存修理工事 同工事に伴う監理業務</p> <p>月見櫓下石垣については、法面の発掘調査を行ったところ、令和元年5月に防空壕の入口が発見され、同年6月に現地説明会を行った。令和元年度に、3D測量を行って記録に残し、令和2、3年度に埋め戻し工事を行った。</p>
事業名	史跡松江城石垣修理事業																												
整備主体	松江市																												
事業期間	平成13年度～令和11年度																												
支援事業名	史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備費(文化庁補助事業)(～平成26年度) 歴史活き活き! 史跡等総合活用事業(文化庁補助事業)(平成27年度～) 特殊地下壕等対策事業(令和2.3年度)																												
事業位置																													
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	史跡松江城は、城下町松江の歴史的風致を形成する最も重要な要素の一つであるが、その石垣については、変形や落石、近代以降の積み直し等により、近世期の姿を失ってしまうことがある。本事業を進める上で、より計画的に江戸時代の工法による石垣の復元が行えることとなり、近世期における城下町の景観を良好な形に蘇らせ、松江の歴史的なまちなみや風情を一層高めることができ、歴史的風致の維持向上に寄与するものである。																												
事業概要	<p>史跡松江城において、変形や落石、近代以降の積み直し等により、近世期の風貌を失った石垣を、江戸時代の工法で復元する。</p> <p>なお、石垣の解体修理については、極力築城当初の石垣を保存することを前提とし、様々な対応方針を検討の結果、やむを得ない場合について解体修理に向けた検討を行う。</p> <p>●石垣修理 【事業計画】 R6～7年度 史跡松江城整備基本計画策定 R8年度 調査計画策定 R9年度 発掘調査 R10年度 石垣修理工事の基本設計 R11年度 石垣解体工事の実施設計 R12年度 石垣解体工事、石垣積上工事の実施設計 R13年度 石垣積上工事</p>																												
事業名	史跡松江城石垣修理事業																												
整備主体	松江市																												
事業期間	平成13年度～令和11年度																												
支援事業名	史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備費(文化庁補助事業)(～平成26年度) 歴史活き活き! 史跡等総合活用事業(文化庁補助事業)(平成27年度～令和9年度) 特殊地下壕等対策事業(令和2.3年度)																												
事業位置																													
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	史跡松江城は、城下町松江の歴史的風致を形成する最も重要な要素の一つであるが、その石垣については、変形や落石、近代以降の積み直し等により、近世期の姿を失ってしまうことがある。本事業を進める上で、より計画的に江戸時代の工法による石垣の復元が行えることとなり、近世期における城下町の景観を良好な形に蘇らせ、松江の歴史的なまちなみや風情を一層高めることができ、歴史的風致の維持向上に寄与するものである。																												
事業概要	<p>史跡松江城において、変形や落石、近代以降の積み直し等により、近世期の風貌を失った石垣を、江戸時代の工法で復元する。</p> <p>●石垣修理 【事業期間】平成13年度～令和9年度 【修理予定面積】1,100㎡ 【事業計画】 R3～4年度 月見櫓下石垣の保存修理工事(継続事業) 同工事に伴う監理業務 月見櫓下石垣基礎地盤の防空壕空洞充填工事 R5年度 月見櫓下石垣保存修理事業報告書作成 R6～7年度 史跡松江城整備基本計画策定 R8年度～ 史跡松江城整備基本計画に基づく石垣保存修理工事 同工事に伴う監理業務</p> <p>月見櫓下石垣については、法面の発掘調査を行ったところ、令和元年5月に防空壕の入口が発見され、同年6月に現地説明会を行った。令和元年度に、3D測量を行って記録に残し、令和2、3年度に埋め戻し工事を行った。</p>																												

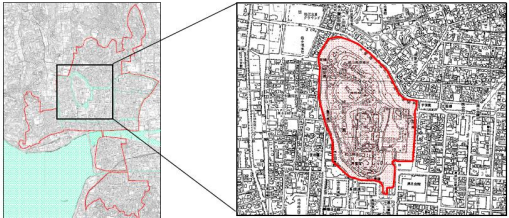



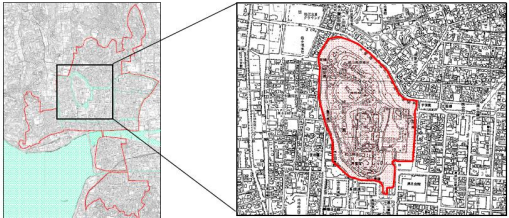



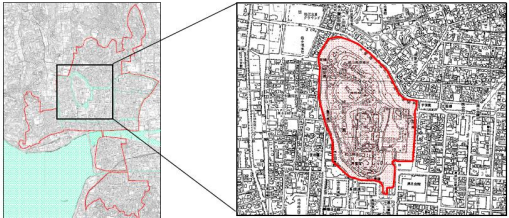



■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P321)</p> <p>⑫ 歴史的建造物保全継承事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>歴史的建造物保全継承事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>民間・松江市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成26年度～令和11年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業(平成26年～令和7年度) 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業(令和8年度～)</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td> <p>【事業位置】 重点区域を含む市全域</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等</td> <td> <p>松江の歴史的なまちなみを構成する歴史的建造物(指定文化財以外のもの)について、所有者との協働によって適切に保全継承するとともに、それを核として歴史的なまちなみの面的な再生に繋げてゆくことで、松江らしい歴史的風致を将来にわたって維持継承し、<u>外国人誘客を含む観光振興やまちなかの活性化に寄与するものである。</u></p> </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p><u>所有者から申請された歴史的建造物(指定文化財以外のもの)について、調査・審議を行い、登録条件を満たすものを松江市登録歴史的建造物として登録する。登録を行った歴史的建造物については、所有者と保全契約を結び、市が外観保全等にかかる工事費の補助を行い、所有者と協働で保全継承を図る。それを核として、歴史的な景観の維持や歴史的なまちなみの面的な再生に繋げてゆくことで、外国人誘客を含む観光振興やまちなかの活性化に寄与するものである。</u></p> <p>【補助制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象建造物: 重点区域(旧城下町エリア、美保関エリア、穴道エリア)内にあるもの又は市内にある国登録有形文化財(建造物) 対象経費: 外観保全及び耐力上必要な主要構造部等にかかる工事費 交付率: 2/3以内 上限額: 建築物300万円、工作物(塀・門等)200万円 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>旧米江旅館本館(令和6年度登録)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>歴史的建造物一斉公開イベント 久の家BASE(令和2年度開催)</p> </div> </div> </td> </tr> </table>	事業名	歴史的建造物保全継承事業	整備主体	民間・松江市	事業期間	平成26年度～令和11年度	支援事業名	市単独事業(平成26年～令和7年度) 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業(令和8年度～)	事業位置	<p>【事業位置】 重点区域を含む市全域</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>松江の歴史的なまちなみを構成する歴史的建造物(指定文化財以外のもの)について、所有者との協働によって適切に保全継承するとともに、それを核として歴史的なまちなみの面的な再生に繋げてゆくことで、松江らしい歴史的風致を将来にわたって維持継承し、<u>外国人誘客を含む観光振興やまちなかの活性化に寄与するものである。</u></p>	事業概要	<p><u>所有者から申請された歴史的建造物(指定文化財以外のもの)について、調査・審議を行い、登録条件を満たすものを松江市登録歴史的建造物として登録する。登録を行った歴史的建造物については、所有者と保全契約を結び、市が外観保全等にかかる工事費の補助を行い、所有者と協働で保全継承を図る。それを核として、歴史的な景観の維持や歴史的なまちなみの面的な再生に繋げてゆくことで、外国人誘客を含む観光振興やまちなかの活性化に寄与するものである。</u></p> <p>【補助制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象建造物: 重点区域(旧城下町エリア、美保関エリア、穴道エリア)内にあるもの又は市内にある国登録有形文化財(建造物) 対象経費: 外観保全及び耐力上必要な主要構造部等にかかる工事費 交付率: 2/3以内 上限額: 建築物300万円、工作物(塀・門等)200万円 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>旧米江旅館本館(令和6年度登録)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>歴史的建造物一斉公開イベント 久の家BASE(令和2年度開催)</p> </div> </div>	<p>(P318)</p> <p>⑫ 歴史的建造物保全継承事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>歴史的建造物保全継承事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>民間・松江市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成26年度～令和11年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td> <p>【事業位置】 重点区域を含む市全域</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等</td> <td> <p>松江の歴史的なまちなみを構成する歴史的建造物(指定文化財以外のもの)について、所有者との協働によって適切に保全継承するとともに、それを核として歴史的なまちなみの面的な再生に繋げてゆくことで、松江らしい歴史的風致を将来にわたって維持継承し、観光振興やまちなかの活性化へと繋げてゆくものである。</p> </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○歴史的建造物悉皆調査 <ul style="list-style-type: none"> ・旧城下町エリアなど、歴史的建造物が集中しているエリアにおいて、一次調査(外観調査)および二次調査(内部調査)を行い、歴史的建造物の実態を把握する。 ○歴史まちづくりに関する住民意識の向上事業 <ul style="list-style-type: none"> ・悉皆調査の成果に基づき、シンポジウムやWSを通して松江の歴史まちづくりに関する住民意識の向上を図る。 ○歴史的建造物を保全継承事業 <ul style="list-style-type: none"> ・建造物所有者との保全契約の締結するなど、建造物所有者との協働によって保全継承を進める。 ○歴史的建造物の所有者に対する支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・活用に対する相談窓口や支援制度の創設について検討する。 ○歴史的建造物の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・まちあるきコースへの組み込み等、PRを進めるほか、空家となっている建造物の流通や活用を検討する。 </td> </tr> </table>	事業名	歴史的建造物保全継承事業	整備主体	民間・松江市	事業期間	平成26年度～令和11年度	支援事業名	市単独事業	事業位置	<p>【事業位置】 重点区域を含む市全域</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>松江の歴史的なまちなみを構成する歴史的建造物(指定文化財以外のもの)について、所有者との協働によって適切に保全継承するとともに、それを核として歴史的なまちなみの面的な再生に繋げてゆくことで、松江らしい歴史的風致を将来にわたって維持継承し、観光振興やまちなかの活性化へと繋げてゆくものである。</p>	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的建造物悉皆調査 <ul style="list-style-type: none"> ・旧城下町エリアなど、歴史的建造物が集中しているエリアにおいて、一次調査(外観調査)および二次調査(内部調査)を行い、歴史的建造物の実態を把握する。 ○歴史まちづくりに関する住民意識の向上事業 <ul style="list-style-type: none"> ・悉皆調査の成果に基づき、シンポジウムやWSを通して松江の歴史まちづくりに関する住民意識の向上を図る。 ○歴史的建造物を保全継承事業 <ul style="list-style-type: none"> ・建造物所有者との保全契約の締結するなど、建造物所有者との協働によって保全継承を進める。 ○歴史的建造物の所有者に対する支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・活用に対する相談窓口や支援制度の創設について検討する。 ○歴史的建造物の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・まちあるきコースへの組み込み等、PRを進めるほか、空家となっている建造物の流通や活用を検討する。
事業名	歴史的建造物保全継承事業																												
整備主体	民間・松江市																												
事業期間	平成26年度～令和11年度																												
支援事業名	市単独事業(平成26年～令和7年度) 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業(令和8年度～)																												
事業位置	<p>【事業位置】 重点区域を含む市全域</p> 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>松江の歴史的なまちなみを構成する歴史的建造物(指定文化財以外のもの)について、所有者との協働によって適切に保全継承するとともに、それを核として歴史的なまちなみの面的な再生に繋げてゆくことで、松江らしい歴史的風致を将来にわたって維持継承し、<u>外国人誘客を含む観光振興やまちなかの活性化に寄与するものである。</u></p>																												
事業概要	<p><u>所有者から申請された歴史的建造物(指定文化財以外のもの)について、調査・審議を行い、登録条件を満たすものを松江市登録歴史的建造物として登録する。登録を行った歴史的建造物については、所有者と保全契約を結び、市が外観保全等にかかる工事費の補助を行い、所有者と協働で保全継承を図る。それを核として、歴史的な景観の維持や歴史的なまちなみの面的な再生に繋げてゆくことで、外国人誘客を含む観光振興やまちなかの活性化に寄与するものである。</u></p> <p>【補助制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象建造物: 重点区域(旧城下町エリア、美保関エリア、穴道エリア)内にあるもの又は市内にある国登録有形文化財(建造物) 対象経費: 外観保全及び耐力上必要な主要構造部等にかかる工事費 交付率: 2/3以内 上限額: 建築物300万円、工作物(塀・門等)200万円 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>旧米江旅館本館(令和6年度登録)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>歴史的建造物一斉公開イベント 久の家BASE(令和2年度開催)</p> </div> </div>																												
事業名	歴史的建造物保全継承事業																												
整備主体	民間・松江市																												
事業期間	平成26年度～令和11年度																												
支援事業名	市単独事業																												
事業位置	<p>【事業位置】 重点区域を含む市全域</p> 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>松江の歴史的なまちなみを構成する歴史的建造物(指定文化財以外のもの)について、所有者との協働によって適切に保全継承するとともに、それを核として歴史的なまちなみの面的な再生に繋げてゆくことで、松江らしい歴史的風致を将来にわたって維持継承し、観光振興やまちなかの活性化へと繋げてゆくものである。</p>																												
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的建造物悉皆調査 <ul style="list-style-type: none"> ・旧城下町エリアなど、歴史的建造物が集中しているエリアにおいて、一次調査(外観調査)および二次調査(内部調査)を行い、歴史的建造物の実態を把握する。 ○歴史まちづくりに関する住民意識の向上事業 <ul style="list-style-type: none"> ・悉皆調査の成果に基づき、シンポジウムやWSを通して松江の歴史まちづくりに関する住民意識の向上を図る。 ○歴史的建造物を保全継承事業 <ul style="list-style-type: none"> ・建造物所有者との保全契約の締結するなど、建造物所有者との協働によって保全継承を進める。 ○歴史的建造物の所有者に対する支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・活用に対する相談窓口や支援制度の創設について検討する。 ○歴史的建造物の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・まちあるきコースへの組み込み等、PRを進めるほか、空家となっている建造物の流通や活用を検討する。 																												

■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P329)</p> <p style="color: red;">⑳重要伝統的建造物群保存地区推進事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>重要伝統的建造物群保存地区推進事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>松江市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和4年度～令和11年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化庁補助)(令和4年度～令和5年度)市単独事業(令和6年度～)</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td> <p style="color: red;">松江市美保関伝統的建造物群保存地区範囲図</p>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等</td> <td> <p>海運の拠点として繁栄した美保関地区は、港町としてのまちなみ、また、美保神社の門前町としてのまちなみがよく残り、美保神社の氏子を中心として伝統的な神事や習慣が受け継がれることで一体的な歴史的風致を形成している。この地の景観や民俗文化を含めた調査を行い、伝統的建造物群保存地区として保存・活用を図ることで、美保関の歴史的風致の維持向上に寄与していくものである。</p> </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p style="color: red;">●美保関町の美保神社周辺の歴史的なまちなみを保存することで、地区の魅力を高め、地区住民の誇りを育み、美保関に残る固有の文化・生業とともに次世代へと継承する。</p> <p style="color: red;">●重要伝統的建造物群保存地区制度を活かしたまちづくり及び、歴史的なまちなみを活用した地域振興に取り組む。</p> <p>●伝統的建造物群保存地区になるまでの流れ 保存対策調査(令和4年度、令和5年度)→保存条例の制定→保存審議会の設置→保存地区の決定→保存活用計画の策定・告示→文部科学大臣へ重要伝統的建造物群保存地区の選定申出→文部科学省の文化審議会で諮問・答申→重要伝統的建造物群保存地区の選定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p style="color: red;">伝統的建造物群保存地区保存審議会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p style="color: red;">伝統的建造物群保存地区技術者育成講習会</p> </div> </div> </td> </tr> </table>	事業名	重要伝統的建造物群保存地区推進事業	整備主体	松江市	事業期間	令和4年度～令和11年度	支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化庁補助)(令和4年度～令和5年度)市単独事業(令和6年度～)	事業位置	<p style="color: red;">松江市美保関伝統的建造物群保存地区範囲図</p> 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>海運の拠点として繁栄した美保関地区は、港町としてのまちなみ、また、美保神社の門前町としてのまちなみがよく残り、美保神社の氏子を中心として伝統的な神事や習慣が受け継がれることで一体的な歴史的風致を形成している。この地の景観や民俗文化を含めた調査を行い、伝統的建造物群保存地区として保存・活用を図ることで、美保関の歴史的風致の維持向上に寄与していくものである。</p>	事業概要	<p style="color: red;">●美保関町の美保神社周辺の歴史的なまちなみを保存することで、地区の魅力を高め、地区住民の誇りを育み、美保関に残る固有の文化・生業とともに次世代へと継承する。</p> <p style="color: red;">●重要伝統的建造物群保存地区制度を活かしたまちづくり及び、歴史的なまちなみを活用した地域振興に取り組む。</p> <p>●伝統的建造物群保存地区になるまでの流れ 保存対策調査(令和4年度、令和5年度)→保存条例の制定→保存審議会の設置→保存地区の決定→保存活用計画の策定・告示→文部科学大臣へ重要伝統的建造物群保存地区の選定申出→文部科学省の文化審議会で諮問・答申→重要伝統的建造物群保存地区の選定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p style="color: red;">伝統的建造物群保存地区保存審議会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p style="color: red;">伝統的建造物群保存地区技術者育成講習会</p> </div> </div>	<p>(P326)</p> <p style="color: red;">⑳伝統的建造物群保存地区検討事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>伝統的建造物群保存地区検討事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>松江市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和4年度～令和11年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化庁補助)(令和4年度～令和5年度)市単独事業(令和6年度～)</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等</td> <td> <p>海運の拠点として繁栄した美保関地区は、港町としてのまちなみ、また、美保神社の門前町としてのまちなみがよく残り、美保神社の氏子を中心として伝統的な神事や習慣が受け継がれることで一体的な歴史的風致を形成している。この地の景観や民俗文化を含めた調査を行い、伝統的建造物群保存地区として保存・活用を図ることで、美保関の歴史的風致の維持向上に寄与していくものである。</p> </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>●美保関地区の歴史やまちなみ、景観構造や民俗信仰について、建造物・地割・自然環境・生業等の複合的な観点から調査を行い、伝統的建造物群としての価値の実態解明と文化財としての位置づけを明らかにし、歴史資源を活かしたまちづくりに寄与する基礎資料を作成する。</p> <p>●基礎資料をもとに、住民及び関係機関とともに、伝統的建造物群保存地区制度を導入したまちづくりを検討する。</p> <p>●伝統的建造物群保存地区になるまでの流れ 保存対策調査(令和4年度、令和5年度)→保存条例の制定→保存審議会の設置→保存地区の決定→保存活用計画の策定・告示</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>悉皆調査</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>保存対策調査 第2回</p> </div> </div> </td> </tr> </table>	事業名	伝統的建造物群保存地区検討事業	整備主体	松江市	事業期間	令和4年度～令和11年度	支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化庁補助)(令和4年度～令和5年度)市単独事業(令和6年度～)	事業位置		事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>海運の拠点として繁栄した美保関地区は、港町としてのまちなみ、また、美保神社の門前町としてのまちなみがよく残り、美保神社の氏子を中心として伝統的な神事や習慣が受け継がれることで一体的な歴史的風致を形成している。この地の景観や民俗文化を含めた調査を行い、伝統的建造物群保存地区として保存・活用を図ることで、美保関の歴史的風致の維持向上に寄与していくものである。</p>	事業概要	<p>●美保関地区の歴史やまちなみ、景観構造や民俗信仰について、建造物・地割・自然環境・生業等の複合的な観点から調査を行い、伝統的建造物群としての価値の実態解明と文化財としての位置づけを明らかにし、歴史資源を活かしたまちづくりに寄与する基礎資料を作成する。</p> <p>●基礎資料をもとに、住民及び関係機関とともに、伝統的建造物群保存地区制度を導入したまちづくりを検討する。</p> <p>●伝統的建造物群保存地区になるまでの流れ 保存対策調査(令和4年度、令和5年度)→保存条例の制定→保存審議会の設置→保存地区の決定→保存活用計画の策定・告示</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>悉皆調査</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>保存対策調査 第2回</p> </div> </div>
事業名	重要伝統的建造物群保存地区推進事業																												
整備主体	松江市																												
事業期間	令和4年度～令和11年度																												
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化庁補助)(令和4年度～令和5年度)市単独事業(令和6年度～)																												
事業位置	<p style="color: red;">松江市美保関伝統的建造物群保存地区範囲図</p> 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>海運の拠点として繁栄した美保関地区は、港町としてのまちなみ、また、美保神社の門前町としてのまちなみがよく残り、美保神社の氏子を中心として伝統的な神事や習慣が受け継がれることで一体的な歴史的風致を形成している。この地の景観や民俗文化を含めた調査を行い、伝統的建造物群保存地区として保存・活用を図ることで、美保関の歴史的風致の維持向上に寄与していくものである。</p>																												
事業概要	<p style="color: red;">●美保関町の美保神社周辺の歴史的なまちなみを保存することで、地区の魅力を高め、地区住民の誇りを育み、美保関に残る固有の文化・生業とともに次世代へと継承する。</p> <p style="color: red;">●重要伝統的建造物群保存地区制度を活かしたまちづくり及び、歴史的なまちなみを活用した地域振興に取り組む。</p> <p>●伝統的建造物群保存地区になるまでの流れ 保存対策調査(令和4年度、令和5年度)→保存条例の制定→保存審議会の設置→保存地区の決定→保存活用計画の策定・告示→文部科学大臣へ重要伝統的建造物群保存地区の選定申出→文部科学省の文化審議会で諮問・答申→重要伝統的建造物群保存地区の選定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p style="color: red;">伝統的建造物群保存地区保存審議会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p style="color: red;">伝統的建造物群保存地区技術者育成講習会</p> </div> </div>																												
事業名	伝統的建造物群保存地区検討事業																												
整備主体	松江市																												
事業期間	令和4年度～令和11年度																												
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化庁補助)(令和4年度～令和5年度)市単独事業(令和6年度～)																												
事業位置																													
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>海運の拠点として繁栄した美保関地区は、港町としてのまちなみ、また、美保神社の門前町としてのまちなみがよく残り、美保神社の氏子を中心として伝統的な神事や習慣が受け継がれることで一体的な歴史的風致を形成している。この地の景観や民俗文化を含めた調査を行い、伝統的建造物群保存地区として保存・活用を図ることで、美保関の歴史的風致の維持向上に寄与していくものである。</p>																												
事業概要	<p>●美保関地区の歴史やまちなみ、景観構造や民俗信仰について、建造物・地割・自然環境・生業等の複合的な観点から調査を行い、伝統的建造物群としての価値の実態解明と文化財としての位置づけを明らかにし、歴史資源を活かしたまちづくりに寄与する基礎資料を作成する。</p> <p>●基礎資料をもとに、住民及び関係機関とともに、伝統的建造物群保存地区制度を導入したまちづくりを検討する。</p> <p>●伝統的建造物群保存地区になるまでの流れ 保存対策調査(令和4年度、令和5年度)→保存条例の制定→保存審議会の設置→保存地区の決定→保存活用計画の策定・告示</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>悉皆調査</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>保存対策調査 第2回</p> </div> </div>																												













■新旧対照表

新	旧														
<p>(P337)</p> <p>⑳ 史跡松江城保存整備事業</p> <table border="1" data-bbox="315 331 1039 1369"> <tr> <td>事業名</td> <td>史跡松江城保存整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>松江市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和8年度～令和11年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化庁補助事業)</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  <p style="text-align: center;">※赤線部分は史跡松江城エリア</p> </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等</td> <td> <p>史跡松江城は、城下町松江の歴史的風致を形成する最も重要な要素の一つである。令和7年度策定の「史跡松江城整備基本計画」に基づき、史跡松江城の本質的価値を次世代へ継承するための計画的な整備を行うことで、歴史的風致の維持向上に寄与するものである。</p> </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>史跡松江城整備基本計画に基づき、計画的な史跡整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険木伐採・剪定(令和8年度～11年度) ・園路整備(令和12年度～17年度) ・サイン整備(令和12年度～17年度) ・石垣保存修理(令和12年度～17年度) <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 1018 613 1251">  <p>園路の経年劣化</p> </div> <div data-bbox="645 1018 837 1251">  <p>石垣の孕み出し</p> </div> <div data-bbox="869 1018 1025 1251">  <p>サインの老朽化</p> </div> </div> </td> </tr> </table>	事業名	史跡松江城保存整備事業	整備主体	松江市	事業期間	令和8年度～令和11年度	支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化庁補助事業)	事業位置	 <p style="text-align: center;">※赤線部分は史跡松江城エリア</p>	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>史跡松江城は、城下町松江の歴史的風致を形成する最も重要な要素の一つである。令和7年度策定の「史跡松江城整備基本計画」に基づき、史跡松江城の本質的価値を次世代へ継承するための計画的な整備を行うことで、歴史的風致の維持向上に寄与するものである。</p>	事業概要	<p>史跡松江城整備基本計画に基づき、計画的な史跡整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険木伐採・剪定(令和8年度～11年度) ・園路整備(令和12年度～17年度) ・サイン整備(令和12年度～17年度) ・石垣保存修理(令和12年度～17年度) <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 1018 613 1251">  <p>園路の経年劣化</p> </div> <div data-bbox="645 1018 837 1251">  <p>石垣の孕み出し</p> </div> <div data-bbox="869 1018 1025 1251">  <p>サインの老朽化</p> </div> </div>	<p>(一)</p>
事業名	史跡松江城保存整備事業														
整備主体	松江市														
事業期間	令和8年度～令和11年度														
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化庁補助事業)														
事業位置	 <p style="text-align: center;">※赤線部分は史跡松江城エリア</p>														
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>史跡松江城は、城下町松江の歴史的風致を形成する最も重要な要素の一つである。令和7年度策定の「史跡松江城整備基本計画」に基づき、史跡松江城の本質的価値を次世代へ継承するための計画的な整備を行うことで、歴史的風致の維持向上に寄与するものである。</p>														
事業概要	<p>史跡松江城整備基本計画に基づき、計画的な史跡整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険木伐採・剪定(令和8年度～11年度) ・園路整備(令和12年度～17年度) ・サイン整備(令和12年度～17年度) ・石垣保存修理(令和12年度～17年度) <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="443 1018 613 1251">  <p>園路の経年劣化</p> </div> <div data-bbox="645 1018 837 1251">  <p>石垣の孕み出し</p> </div> <div data-bbox="869 1018 1025 1251">  <p>サインの老朽化</p> </div> </div>														




■新旧対照表

新	旧								
<p>(P338)</p> <p>⑳人参方役門歴史的建造物大規模改修事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>人参方役門歴史的建造物大規模改修事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>松江市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和8年度～令和9年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>地域の観光資源充実のための環境整備推進事業</td> </tr> </table> <p>事業位置</p>  <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等</p> <p>1825年に薬用人参の生産と販売を行う人参方役所が設けられ、現在は、門の部分が残されている。付近には歴史的風致形成建造物の白湯天満宮があり、歴史的建造物である人参方役門を整備することで、本地域における面的な歴史的まちなみの保全につながるるとともに、外国人を含む観光誘客に資する観光地域の磨き上げが図られる。</p> <p>経年により劣化した役門全体の改修工事を実施する。</p> <p>【スケジュール】 令和8年度 実施設計 令和9年度 改修工事(屋根部、天井部、梁等改修)</p> <p>事業概要</p>  <p>人参方役門(全体)</p> <p>屋根部劣化状況(ゆがみ・破損)</p> <p>天井部劣化状況(腐食・欠損)</p> <p>梁・軒部劣化状況(腐食・欠損)</p>	事業名	人参方役門歴史的建造物大規模改修事業	整備主体	松江市	事業期間	令和8年度～令和9年度	支援事業名	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業	<p>(一)</p>
事業名	人参方役門歴史的建造物大規模改修事業								
整備主体	松江市								
事業期間	令和8年度～令和9年度								
支援事業名	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業								







■新旧対照表

新	旧														
<p>(P339)</p> <p>⑩筋違橋改架事業</p> <table border="1" data-bbox="313 327 1025 1385"> <tr> <td>事業名</td> <td>筋違橋改架事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>松江市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和8年度～令和11年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>地域の観光資源充実のための環境整備推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等</td> <td> <p>筋違橋は松江城の外堀である四十間堀川と京橋川の結節地点に架かる木橋であり、堀川や、付近の石積護岸の石段、タノキとともに城下町の風情を感じさせる景観を創出している。</p> <p>損傷が目立つ状況にある筋違橋を周辺の景観と調和したデザインで架け替えることにより、堀川の景観をさらに良好なものに高め、旧城下町エリアの外国人を含む観光誘客に資するものとする。</p> </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>損傷が目立つ状況にある筋違橋を周辺の景観と調和したデザインで架け替えるもの。</p> <p>(事業期間) 令和8年度～令和11年度 (現橋の構造) 橋種:木橋 橋長:11m 幅員:4.6m</p>  <p>全景</p>  <p>上部状況</p>  <p>下部状況</p> </td> </tr> </table>	事業名	筋違橋改架事業	整備主体	松江市	事業期間	令和8年度～令和11年度	支援事業名	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業	事業位置		事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>筋違橋は松江城の外堀である四十間堀川と京橋川の結節地点に架かる木橋であり、堀川や、付近の石積護岸の石段、タノキとともに城下町の風情を感じさせる景観を創出している。</p> <p>損傷が目立つ状況にある筋違橋を周辺の景観と調和したデザインで架け替えることにより、堀川の景観をさらに良好なものに高め、旧城下町エリアの外国人を含む観光誘客に資するものとする。</p>	事業概要	<p>損傷が目立つ状況にある筋違橋を周辺の景観と調和したデザインで架け替えるもの。</p> <p>(事業期間) 令和8年度～令和11年度 (現橋の構造) 橋種:木橋 橋長:11m 幅員:4.6m</p>  <p>全景</p>  <p>上部状況</p>  <p>下部状況</p>	<p>(一)</p>
事業名	筋違橋改架事業														
整備主体	松江市														
事業期間	令和8年度～令和11年度														
支援事業名	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業														
事業位置															
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>筋違橋は松江城の外堀である四十間堀川と京橋川の結節地点に架かる木橋であり、堀川や、付近の石積護岸の石段、タノキとともに城下町の風情を感じさせる景観を創出している。</p> <p>損傷が目立つ状況にある筋違橋を周辺の景観と調和したデザインで架け替えることにより、堀川の景観をさらに良好なものに高め、旧城下町エリアの外国人を含む観光誘客に資するものとする。</p>														
事業概要	<p>損傷が目立つ状況にある筋違橋を周辺の景観と調和したデザインで架け替えるもの。</p> <p>(事業期間) 令和8年度～令和11年度 (現橋の構造) 橋種:木橋 橋長:11m 幅員:4.6m</p>  <p>全景</p>  <p>上部状況</p>  <p>下部状況</p>														

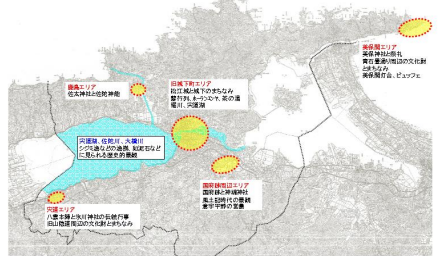

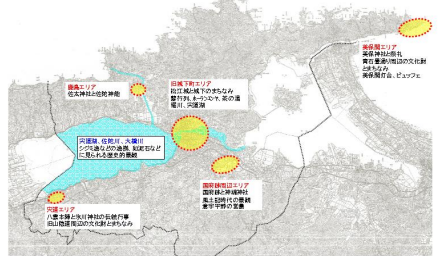

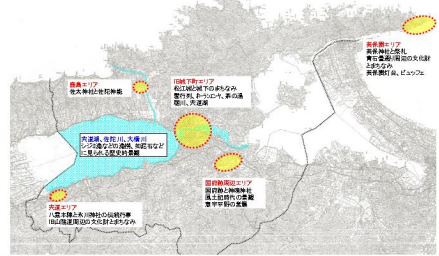

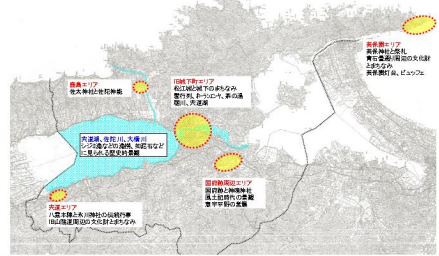

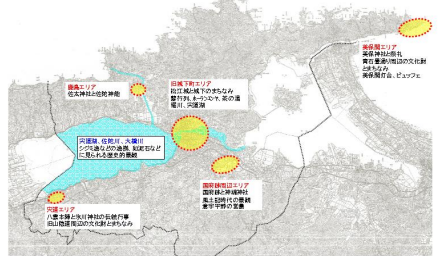

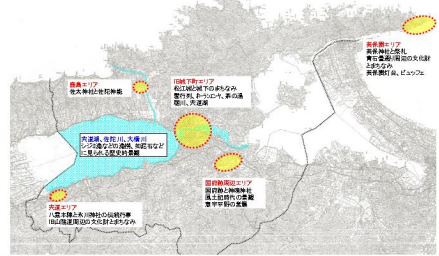

■新旧対照表

新	旧								
<p>(P342)</p> <p>③③ 明々庵腰掛待合改修工事事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>明々庵腰掛待合改修工事事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>松江市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和8年度～令和9年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>地域の観光資源充実のための環境整備推進事業</td> </tr> </table> <p>事業位置</p>  <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等</p> <p>明々庵は、松平治郷が29歳の時に初めて建てた茶室とされ、鳥根県指定文化財に指定されている。腰掛待合は文化財指定されていないが、明々庵の入り口にある展示物の一つで、観覧者が必ず通過する建物である。本来、客が茶室に入る前に一時的に腰を掛けて待つための場所である。</p> <p>松江の茶の湯文化について海外からの関心が高まるなかで、茶の湯文化に関心をもつ外国人観光客が多く来訪する施設である明々庵の腰掛待合について、破損している壁、屋根等の補修工事を行うことで、歴史的風致の維持向上につなげるものである。</p> <p>○腐朽している屋根を改修する(令和8年度) 杉皮葺きから銅板葺きへ改修 ○ひび割れ等痛んだ土壁を改修する(令和9年度)</p>  <p>事業概要</p>  <p>屋根痛み状況</p>  <p>腰掛待合</p>  <p>土壁のひび割れ等痛み状況</p>  <p>下地が露出している</p>	事業名	明々庵腰掛待合改修工事事業	整備主体	松江市	事業期間	令和8年度～令和9年度	支援事業名	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業	<p>(一)</p>
事業名	明々庵腰掛待合改修工事事業								
整備主体	松江市								
事業期間	令和8年度～令和9年度								
支援事業名	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業								


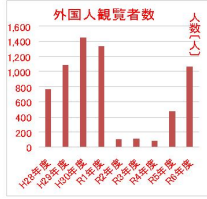



■新旧対照表

新	旧														
<p>(P343)</p> <p>③美保関駐車場用地整備事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>美保関駐車場用地整備事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>松江市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和8年度～令和9年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>地域の観光資源充実のための環境整備推進事業</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等</td> <td> <p>美保関町美保関地区は、美保神社をはじめとする歴史的建造物や伝統的景観を有する市内有数の観光地であるが、受入環境の現状としては、大型観光バスを含めた駐車場が不足しており、その結果、無秩序な路上駐車や交通混雑が歴史的景観を損なうおそれがある。本事業を実施することにより、美保関地区の歴史的景観の保全につながり、美保関地区全体の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> <p>また、近接する境港市には大型クルーズ船が寄港し、今後も外国人観光客の増加が期待される地域であり、駐車場整備を含む交通アクセスの改善は、外国人誘客をはじめ幅広い観光振興に資するものである。</p> </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td> <p>美保関地区内には大型バスを駐車できる駐車場がないため、美保小路駐車場を大型バス用として整備し、代替として現駐車場に隣接する現在使用されていない遊園地を普通自動車用駐車場として整備する。</p> <p>【スケジュール】 令和8年度 測量調査・設計 令和9年度 整備工事</p>  <p>隣接する遊園地を普通自動車用として整備。</p> <p>美保小路駐車場</p> <p>普通自動車用駐車場を大型バス用として整備。</p> </td> </tr> </table>	事業名	美保関駐車場用地整備事業	整備主体	松江市	事業期間	令和8年度～令和9年度	支援事業名	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業	事業位置		事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>美保関町美保関地区は、美保神社をはじめとする歴史的建造物や伝統的景観を有する市内有数の観光地であるが、受入環境の現状としては、大型観光バスを含めた駐車場が不足しており、その結果、無秩序な路上駐車や交通混雑が歴史的景観を損なうおそれがある。本事業を実施することにより、美保関地区の歴史的景観の保全につながり、美保関地区全体の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> <p>また、近接する境港市には大型クルーズ船が寄港し、今後も外国人観光客の増加が期待される地域であり、駐車場整備を含む交通アクセスの改善は、外国人誘客をはじめ幅広い観光振興に資するものである。</p>	事業概要	<p>美保関地区内には大型バスを駐車できる駐車場がないため、美保小路駐車場を大型バス用として整備し、代替として現駐車場に隣接する現在使用されていない遊園地を普通自動車用駐車場として整備する。</p> <p>【スケジュール】 令和8年度 測量調査・設計 令和9年度 整備工事</p>  <p>隣接する遊園地を普通自動車用として整備。</p> <p>美保小路駐車場</p> <p>普通自動車用駐車場を大型バス用として整備。</p>	<p>(一)</p>
事業名	美保関駐車場用地整備事業														
整備主体	松江市														
事業期間	令和8年度～令和9年度														
支援事業名	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業														
事業位置															
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>美保関町美保関地区は、美保神社をはじめとする歴史的建造物や伝統的景観を有する市内有数の観光地であるが、受入環境の現状としては、大型観光バスを含めた駐車場が不足しており、その結果、無秩序な路上駐車や交通混雑が歴史的景観を損なうおそれがある。本事業を実施することにより、美保関地区の歴史的景観の保全につながり、美保関地区全体の歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> <p>また、近接する境港市には大型クルーズ船が寄港し、今後も外国人観光客の増加が期待される地域であり、駐車場整備を含む交通アクセスの改善は、外国人誘客をはじめ幅広い観光振興に資するものである。</p>														
事業概要	<p>美保関地区内には大型バスを駐車できる駐車場がないため、美保小路駐車場を大型バス用として整備し、代替として現駐車場に隣接する現在使用されていない遊園地を普通自動車用駐車場として整備する。</p> <p>【スケジュール】 令和8年度 測量調査・設計 令和9年度 整備工事</p>  <p>隣接する遊園地を普通自動車用として整備。</p> <p>美保小路駐車場</p> <p>普通自動車用駐車場を大型バス用として整備。</p>														

■新旧対照表

新	旧																												
<p>(P351)</p> <p>④松江の文化力体験推進事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>松江の文化力体験推進事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>松江市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和4年度～令和11年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>市内一円で実施 </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等</td> <td>松江市には、豊富に残る文化財や地域に受け継がれる伝統行事、暮らしに根づく茶の湯文化や人と自然が織りなす景観などがある。本事業では、市民、特に小学生とその保護者を対象に松江の伝統文化などを「体験する」「知る」機会を提供し、その魅力と価値を再認識するとともに、次世代への継承につなげ、歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>市内の小学生とその保護者を対象に、松江の伝統行事や茶の湯文化、景観などについて、その分野の講師の説明を通じ、体験しながら、学習するもの。 ■事業の募集チラシ </td> </tr> </table>	事業名	松江の文化力体験推進事業	整備主体	松江市	事業期間	令和4年度～令和11年度	支援事業名	市単独事業	事業位置	市内一円で実施 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	松江市には、豊富に残る文化財や地域に受け継がれる伝統行事、暮らしに根づく茶の湯文化や人と自然が織りなす景観などがある。本事業では、市民、特に小学生とその保護者を対象に松江の伝統文化などを「体験する」「知る」機会を提供し、その魅力と価値を再認識するとともに、次世代への継承につなげ、歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。	事業概要	市内の小学生とその保護者を対象に、松江の伝統行事や茶の湯文化、景観などについて、その分野の講師の説明を通じ、体験しながら、学習するもの。 ■事業の募集チラシ 	<p>(P343)</p> <p>⑦松江の文化力体験推進事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>松江の文化力体験推進事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>松江市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和4年度～令和6年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>市単独事業</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>市内一円で実施 </td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等</td> <td>松江市には、豊富に残る文化財や地域に受け継がれる伝統行事、暮らしに根づく茶の湯文化や人と自然が織りなす景観などがある。本事業では、市民、特に小学生とその保護者を対象に松江の伝統文化などを「体験する」「知る」機会を提供し、その魅力と価値を再認識するとともに、次世代への継承につなげ、歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。</td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>市内の小学生とその保護者を対象に、松江の伝統行事や茶の湯文化、景観などについて、その分野の講師の説明を通じ、体験しながら、学習するもの。 ■事業の募集チラシ </td> </tr> </table>	事業名	松江の文化力体験推進事業	整備主体	松江市	事業期間	令和4年度～令和6年度	支援事業名	市単独事業	事業位置	市内一円で実施 	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	松江市には、豊富に残る文化財や地域に受け継がれる伝統行事、暮らしに根づく茶の湯文化や人と自然が織りなす景観などがある。本事業では、市民、特に小学生とその保護者を対象に松江の伝統文化などを「体験する」「知る」機会を提供し、その魅力と価値を再認識するとともに、次世代への継承につなげ、歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。	事業概要	市内の小学生とその保護者を対象に、松江の伝統行事や茶の湯文化、景観などについて、その分野の講師の説明を通じ、体験しながら、学習するもの。 ■事業の募集チラシ 
事業名	松江の文化力体験推進事業																												
整備主体	松江市																												
事業期間	令和4年度～令和11年度																												
支援事業名	市単独事業																												
事業位置	市内一円で実施 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	松江市には、豊富に残る文化財や地域に受け継がれる伝統行事、暮らしに根づく茶の湯文化や人と自然が織りなす景観などがある。本事業では、市民、特に小学生とその保護者を対象に松江の伝統文化などを「体験する」「知る」機会を提供し、その魅力と価値を再認識するとともに、次世代への継承につなげ、歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。																												
事業概要	市内の小学生とその保護者を対象に、松江の伝統行事や茶の湯文化、景観などについて、その分野の講師の説明を通じ、体験しながら、学習するもの。 ■事業の募集チラシ 																												
事業名	松江の文化力体験推進事業																												
整備主体	松江市																												
事業期間	令和4年度～令和6年度																												
支援事業名	市単独事業																												
事業位置	市内一円で実施 																												
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	松江市には、豊富に残る文化財や地域に受け継がれる伝統行事、暮らしに根づく茶の湯文化や人と自然が織りなす景観などがある。本事業では、市民、特に小学生とその保護者を対象に松江の伝統文化などを「体験する」「知る」機会を提供し、その魅力と価値を再認識するとともに、次世代への継承につなげ、歴史的風致の維持及び向上に寄与するものである。																												
事業概要	市内の小学生とその保護者を対象に、松江の伝統行事や茶の湯文化、景観などについて、その分野の講師の説明を通じ、体験しながら、学習するもの。 ■事業の募集チラシ 																												

■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P355)</p> <p>④6 松江歴史館大規模改修事業</p> <table border="1" data-bbox="309 316 1048 427"> <tr> <td>事業名</td> <td>松江歴史館大規模改修事業</td> </tr> <tr> <td>整備主体</td> <td>松江市</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和8年度～令和11年度</td> </tr> <tr> <td>支援事業名</td> <td>地域の観光資源充実のための環境整備推進事業</td> </tr> </table> <p>事業位置</p>  <p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等</p> <p>松江歴史館は、重点区域内にあり、江戸時代に築城された松江城や城下町にスポットを当てた展示を行い、抹茶や和菓子が食べられる休憩所を備えるなど、観光拠点施設となっている。本事業を実施することにより、利用者の快適な環境と施設の魅力向上により、外国人等の観光客や市民の利用促進が図られる。また、利用者は、歴史的なまちなみの歴史や特徴について知識を深めることができ、歴史的資源に興味関心や愛着を抱き、歴史的資産を後世に継承することにつながる。このことから、本事業は歴史的風致の維持向上に寄与する。</p> <p>松江歴史館では、年々外国人の観覧者が増え、展示室で松江城や城下町についての知識を深めたり、喫茶で休憩をしたりする姿が見られる。松江歴史館は平成23年の開館以降、大きな展示替えを行っていないため、これまでの調査研究成果を踏まえ、外国人観光客にも対応した魅力ある展示に改修することにより、外国人等観光客や市民の満足度向上やインバウンドの促進を図る。また、空調設備・映像や音響設備・防犯カメラ等の設備を更新していくことで安心して使用できる環境に整備する。</p> <p>【計画内容】 映像用プロジェクターの更新工事、畳修繕、設備劣化度状況調査 映像・音響機器の更新工事、監視カメラの更新工事、 基本展示室の改修工事、空調設備の更新工事、電気設備の更新工事</p> <p>事業概要</p>  <table border="1"> <caption>外国人観覧者数 (人数)</caption> <thead> <tr> <th>国</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>170国</td><td>800</td></tr> <tr><td>中国</td><td>1000</td></tr> <tr><td>韓国</td><td>1100</td></tr> <tr><td>台湾</td><td>1300</td></tr> <tr><td>米国</td><td>1400</td></tr> <tr><td>ロシア</td><td>1200</td></tr> <tr><td>インド</td><td>1000</td></tr> <tr><td>タイ</td><td>800</td></tr> <tr><td>シンガポール</td><td>600</td></tr> <tr><td>香港</td><td>400</td></tr> <tr><td>その他</td><td>200</td></tr> </tbody> </table>  <p>基本展示室</p>  <p>大広間</p>  <p>空調設備</p>	事業名	松江歴史館大規模改修事業	整備主体	松江市	事業期間	令和8年度～令和11年度	支援事業名	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業	国	人数	170国	800	中国	1000	韓国	1100	台湾	1300	米国	1400	ロシア	1200	インド	1000	タイ	800	シンガポール	600	香港	400	その他	200	<p>(一)</p>
事業名	松江歴史館大規模改修事業																																
整備主体	松江市																																
事業期間	令和8年度～令和11年度																																
支援事業名	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業																																
国	人数																																
170国	800																																
中国	1000																																
韓国	1100																																
台湾	1300																																
米国	1400																																
ロシア	1200																																
インド	1000																																
タイ	800																																
シンガポール	600																																
香港	400																																
その他	200																																

■新旧対照表

新

(巻末資料)

【巻末資料】2. 松江市所在の指定・登録文化財一覧表 (令和7年1.2月2.3日現在)

区分	種別	No.	名称	員数	所在地等	所有者等	指定年月日
有形文化財	建造物	1	神護神社本殿、附：内殿1基、心御柱古材1節	1棟	大庭町	神護神社	昭和27年5月29日
		2	松江城天守、附：新櫓1枚、櫓宅持櫓1枚、櫓物3点	1棟	殿町	松江市	寛文7年(1667)年19日 享和3年(1813)年7月8日
		3	菅田庵及び向月亭、附：御風呂盆	1棟	菅田町	個人	昭和16年5月8日
		4	神護神社末社書斎櫓階向神社本殿	1棟	大庭町	神護神社	昭和27年5月29日
		5	佐太神社正中殿、北殿、南殿、附：棟札3枚、指図1枚	3棟	鹿島町佐陀宮内	佐太神社	昭和57年2月16日
		6	美保神社本殿、附：棟札18枚	1棟	美保岡町美保岡	美保神社	昭和57年2月16日
		7	木幡宮住宅 主屋、新座敷棟、飛騨閣(附：棟札)、新奥座敷棟、奥座敷棟、新敷、木蔵、三階廊、附：湯殿・御成門・行啓門・資料蔵・裏門・後回廊1枚・寄附	8棟	浜道町浜道	個人	昭和44年5月20日 追加指定 平成21年12月8日
		8	美保岡灯台(灯台、目更員退息所、目第一物置)、附：便所、曲障、目レンズ、自転車式回転観望、目更員室	1基、2棟	美保岡町美保岡	国(海上保安庁)、松江市、法人	令和4年2月9日
	彫刻	9	板絵彩色神像	3面	佐草町	八重垣神社	昭和34年12月18日
		10	木造源阿弥坐像	1躯	枕木町	慈嚴寺	明治55年7月31日
		11	木造十一面観音立像	1躯	大庭町	浄光寺	明治56年4月15日
		12	銅造阿弥陀如来立像	1躯	奈良国立博物館	浄光寺	昭和39年1月28日
		13	木造源阿弥坐像	1躯	美保岡町美保岡	佛谷寺	大正9年4月15日
		14	木造源阿弥坐像	1躯	美保岡町美保岡	佛谷寺	大正9年4月15日
		15	木造源阿弥坐像	1躯	美保岡町美保岡	佛谷寺	大正9年4月15日
		16	木造源阿弥坐像	1躯	美保岡町美保岡	佛谷寺	大正9年4月15日
		17	木造源阿弥坐像	1躯	美保岡町美保岡	佛谷寺	大正9年4月15日
18		木造源阿弥坐像	1躯	美保岡町美保岡	佛谷寺	大正9年4月15日	
工芸品	19	絹織	1口	美保町	天輪寺	明治42年9月22日	
	20	色々威刷丸(兜・大袖付)、附：總置櫃1台	1個	古代出雲歴史博物館	佐太神社	昭和30年2月2日	
	21	色々威五十八間威形	1個	古代出雲歴史博物館	佐太神社	昭和30年2月2日	
	22	色々威置巻(兜・大袖付)	1個	古代出雲歴史博物館	佐太神社	昭和30年2月2日	
	23	金箔繪羽、龍組輪花鳥線文扇箱	1箱、1点	古代出雲歴史博物館	佐太神社	昭和41年6月11日	
	24	金箔佐草威大刀、刀身共	1口	古代出雲歴史博物館	鳥根黒	昭和32年2月8日	
考古資料	25	平所遺跡埋藏輪蓋跡出土品	一括	八雲立つ風土籠の丘	鳥根黒	昭和32年5月11日	
	26	出雲岡田山古墳出土品	一括	八雲立つ風土籠の丘	六所神社	昭和60年6月6日	
民俗文化財	重要有形民俗文化財	27	出雲玉作齋跡出土品	358点	玉湯町玉造	玉作齋神社	昭和14年5月27日 追加指定・名称・員数変更 昭和33年2月8日
		28	鎌手船	2艘	美保岡町美保岡	美保神社	昭和52年6月11日
	重要無形民俗文化財	29	美保神社奉納舞物	846点	美保岡町美保岡	美保神社	昭和35年5月9日
		30	たろこ	1舞	美保岡町美保岡	美保神社	昭和35年5月9日
記念物	史跡	31	佐陀神能	一	鹿島町佐陀宮内	保護団体 佐陀神能保存会	昭和51年5月4日
		32	出雲国分寺跡、附：古道	1所	竹矢町	松江市(管理団体:松江市)	大正10年5月3日 追加指定・名称変更 昭和52年9月17日 追加指定 平成元年5月29日 平成12年9月6日 平成18年7月28日
	史跡	33	山代二子塚	1所	山代町	鳥根黒ほか(管理団体:松江市)	大正13年12月9日 追加指定 平成20年2月9日 追加指定 平成30年10月15日
		34	大庭磯塚	1所	大庭町	松江市ほか(管理団体:松江市)	大正13年12月9日
		35	丹花庵古墳	1所	吉曾志町	個人(複製)(管理団体:松江市)	昭和8年2月28日
		36	安部谷古墳	1所	大草町	鳥根黒(管理団体:松江市)	昭和9年5月1日
		37	松江城	1所	殿町・北堀町	松江市ほか(管理団体:松江市)	昭和9年5月1日 追加指定 平成3年4月3日 追加指定 平成25年10月17日 追加指定 平成26年10月6日 追加指定 令和4年11月10日
		38	小泉八雲旧居	1所	北堀町	松江市	昭和15年8月20日
		39	山代方墳	1所	山代町	鳥根黒(管理団体:松江市)	昭和16年8月1日
		40	金崎古墳群	1所	西川津町	松江市ほか(管理団体:松江市)	昭和32年7月27日 一部解除 平成9年3月8日
		41	岡田山古墳	1所	大草町・大庭町	松江市ほか	昭和40年4月9日
		42	出雲国府跡	1所	大草町 山代町 竹矢町	鳥根黒ほか	昭和40年12月13日 追加指定 平成26年5月18日 追加指定 平成26年10月6日 追加指定 平成27年10月7日

旧

(巻末資料)

【巻末資料】2. 松江市所在の指定・登録文化財一覧表 (令和6年8月9日現在)

区分	種別	No.	名称	員数	所在地等	所有者等	指定年月日
有形文化財	建造物	1	神護神社本殿、附：内殿1基、心御柱古材1節	1棟	大庭町	神護神社	昭和27年5月29日
		2	松江城天守、附：新櫓1枚、櫓宅持櫓1枚、櫓物3点	1棟	殿町	松江市	寛文7年(1667)年19日 享和3年(1813)年7月8日
		3	菅田庵及び向月亭、附：御風呂盆	1棟	菅田町	個人	昭和16年5月8日
		4	神護神社末社書斎櫓階向神社本殿	1棟	大庭町	神護神社	昭和27年5月29日
		5	佐太神社正中殿、北殿、南殿、附：棟札3枚、指図1枚	3棟	鹿島町佐陀宮内	佐太神社	昭和57年2月16日
		6	美保神社本殿、附：棟札18枚	1棟	美保岡町美保岡	美保神社	昭和57年2月16日
		7	木幡宮住宅 主屋、新座敷棟、飛騨閣(附：棟札)、新奥座敷棟、奥座敷棟、新敷、木蔵、三階廊、附：湯殿・御成門・行啓門・資料蔵・裏門・後回廊1枚・寄附	8棟	浜道町浜道	個人	昭和44年5月20日 追加指定 平成21年12月8日
		8	美保岡灯台(灯台、目更員退息所、目第一物置)、附：便所、曲障、目レンズ、自転車式回転観望、目更員室	1基、2棟	美保岡町美保岡	国(海上保安庁)、松江市、法人	令和4年2月9日
	彫刻	9	板絵彩色神像	3面	佐草町	八重垣神社	昭和34年12月18日
		10	木造源阿弥坐像	1躯	枕木町	慈嚴寺	明治55年7月31日
		11	木造十一面観音立像	1躯	大庭町	浄光寺	明治56年4月15日
		12	銅造阿弥陀如来立像	1躯	奈良国立博物館	浄光寺	昭和39年1月28日
		13	木造源阿弥坐像	1躯	美保岡町美保岡	佛谷寺	大正9年4月15日
		14	木造源阿弥坐像	1躯	美保岡町美保岡	佛谷寺	大正9年4月15日
		15	木造源阿弥坐像	1躯	美保岡町美保岡	佛谷寺	大正9年4月15日
		16	木造源阿弥坐像	1躯	美保岡町美保岡	佛谷寺	大正9年4月15日
		17	木造源阿弥坐像	1躯	美保岡町美保岡	佛谷寺	大正9年4月15日
18		木造源阿弥坐像	1躯	美保岡町美保岡	佛谷寺	大正9年4月15日	
工芸品	19	絹織	1口	美保町	天輪寺	明治42年9月22日	
	20	色々威刷丸(兜・大袖付)、附：總置櫃1台	1個	古代出雲歴史博物館	佐太神社	昭和30年2月2日	
	21	色々威五十八間威形	1個	古代出雲歴史博物館	佐太神社	昭和30年2月2日	
	22	色々威置巻(兜・大袖付)	1個	古代出雲歴史博物館	佐太神社	昭和30年2月2日	
	23	金箔繪羽、龍組輪花鳥線文扇箱	1箱、1点	古代出雲歴史博物館	佐太神社	昭和41年6月11日	
	24	金箔佐草威大刀、刀身共	1口	古代出雲歴史博物館	鳥根黒	昭和32年2月8日	
考古資料	25	平所遺跡埋藏輪蓋跡出土品	一括	八雲立つ風土籠の丘	鳥根黒	昭和32年5月11日	
	26	出雲岡田山古墳出土品	一括	八雲立つ風土籠の丘	六所神社	昭和60年6月6日	
民俗文化財	重要有形民俗文化財	27	出雲玉作齋跡出土品	358点	玉湯町玉造	玉作齋神社	昭和14年5月27日 追加指定・名称・員数変更 昭和33年2月8日
		28	鎌手船	2艘	美保岡町美保岡	美保神社	昭和52年6月11日
	重要無形民俗文化財	29	美保神社奉納舞物	846点	美保岡町美保岡	美保神社	昭和35年5月9日
		30	たろこ	1舞	美保岡町美保岡	美保神社	昭和35年5月9日
記念物	史跡	31	佐陀神能	一	鹿島町佐陀宮内	保護団体 佐陀神能保存会	昭和51年5月4日
		32	出雲国分寺跡、附：古道	1所	竹矢町	外江市(管理団体:松江市)	大正10年5月3日 追加指定・名称変更 昭和52年9月17日 追加指定 平成元年5月29日 平成12年9月6日 平成18年7月28日
	史跡	33	山代二子塚	1所	山代町	鳥根黒ほか(管理団体:松江市)	大正13年12月9日 追加指定 平成20年2月9日 追加指定 平成30年10月15日
		34	大庭磯塚	1所	大庭町	松江市ほか(管理団体:松江市)	大正13年12月9日
		35	丹花庵古墳	1所	吉曾志町	個人(複製)(管理団体:松江市)	昭和8年2月28日
		36	安部谷古墳	1所	大草町	鳥根黒(管理団体:松江市)	昭和9年5月1日
		37	松江城	1所	殿町・北堀町	松江市ほか(管理団体:松江市)	昭和9年5月1日 追加指定 平成3年4月3日 追加指定 平成25年10月17日 追加指定 平成26年10月6日 追加指定 令和4年11月10日
		38	小泉八雲旧居	1所	北堀町	松江市	昭和15年8月20日
		39	山代方墳	1所	山代町	鳥根黒(管理団体:松江市)	昭和16年8月1日
		40	金崎古墳群	1所	西川津町	松江市ほか(管理団体:松江市)	昭和32年7月27日 一部解除 平成9年3月8日
		41	岡田山古墳	1所	大草町・大庭町	松江市ほか	昭和40年4月9日
		42	出雲国府跡	1所	大草町 山代町 竹矢町	鳥根黒ほか	昭和40年12月13日 追加指定 平成26年5月18日 追加指定 平成26年10月6日 追加指定 平成27年10月7日

■新旧対照表

新

(巻末資料)

【国指定】								
区分	種別	No.	名称	員数	所在地等	所有者等	指定年月日	
記念物	史跡	43	石倉古墳	1所	東徳田町、矢田町	松江市ほか	昭和54年4月6日	
		44	出雲国山代郡津原郡正倉跡・北新湊院跡・南新湊院跡・西新湊院跡・五瓦屋敷	1所	大庭町、矢田町	島根県ほか	昭和55年12月5日追加指定 昭和55年5月31日、平成2年4月3日追加指定・名称変更 平成14年12月19日追加指定・名称変更 平成7年9月15日	
		45	松江藩主松平家墓所	1所	外中原町	月照寺ほか	平成8年3月29日追加指定 平成13年1月28日	
		46	田和山・神後田遺跡	1所	乃白町・浜乃木5丁目	松江市ほか(管理団体:松江市)	平成13年8月13日追加指定・名称変更 令和4年3月15日	
		47	佐太講武具塚	1所	鹿島町名分、佐佐宮内	個人(複製)>(管理団体:松江市)	昭和8年4月13日	
		48	権現山阿闍婆住居跡	1所	美保関町森山	個人(複製)>(管理団体:松江市)	昭和17年10月14日	
		49	ツルガ鼻阿闍婆住居跡	1所	美保関町森山	個人(複製)>(管理団体:松江市)	昭和18年9月8日	
		50	出雲玉作跡	3所	玉湯町玉造	松江市ほか(管理団体:松江市)	大正11年10月12日追加指定・一部解除 昭和52年11月6日追加指定 平成16年10月18日	
		51	徳達寺古墳	1所	玉湯町玉造	松江市(管理団体:松江市)	昭和8年2月28日	
		52	岩屋寺跡古墳	1所	玉湯町玉造	清観寺(管理団体:松江市)	昭和23年12月18日	
		53	伊志見一風塚	1所	美保関町伊志見	国(管理団体:松江市)	昭和12年6月15日	
		54	美保の北浦	1所	美保関町七瀬他	国(管理団体:松江市)	昭和8年2月28日	
		名勝	55	曾田巖	1所	曾田町	個人(複製)>(管理団体:松江市)	昭和32年2月7日追加指定 令和元年10月16日
			56	磨戸	1所	島根町加賀	国(管理団体:松江市)	昭和2年5月14日
		史跡及び名勝	57	大根島の塔岩	1所	島根町野波、野井	個人(複製)>(管理団体:松江市)	昭和7年7月25日
			58	大根島の塔岩隧道	1所	八束町津江	松江市ほか(管理団体:松江市)	昭和6年7月31日、昭和27年5月29日
		天然記念物	59	大根島第二塔岩隧道	1所	八束町津江	松江市ほか(管理団体:松江市)	昭和10年6月7日
			60	多古のセソ穴	1所	島根町多古	国(管理団体:松江市)	昭和7年7月23日

【県指定】							
区分	種別	No.	名称	員数	所在地等	所有者等	指定年月日
有形文化財	建造物	61	風雲閣	1棟	殿町	松江市	昭和44年2月18日
		62	明々庵 本席・水屋・願の間 附 摩羅1庫ほか	1棟	北郷町	松江市	昭和44年5月23日
		63	真名井神社本殿	1棟	山代町	真名井神社	昭和49年12月27日
		64	高真院(松平盛成)廟門	1棟	外中原町	月照寺	昭和53年6月23日
		65	大圓庵(松平治綱)廟門	1棟	外中原町	月照寺	昭和53年6月23日
		66	内神社(高野宮)本殿 附 棟札13枚	1棟	大庭町	内神社	平成16年4月15日
		67	紙本墨画 大次郎師匠自障蓋	1幅	岩形町	天倫寺	昭和38年7月2日
		68	紙本墨画 大徳園師匠自障蓋	1幅	岩形町	天倫寺	昭和38年7月2日
		69	紙本墨画 山園師匠自障蓋	1幅	岩形町	天倫寺	昭和38年7月2日
		70	紙本墨画 山園師匠自障蓋	1幅	岩形町	天倫寺	昭和38年7月2日
	絵画	71	紙本着色 南本誓色祭壇	5幅	古代出雲歴史博物館	六所神社	昭和47年7月28日
		72	紙本着色祭壇文殊像、附:薬師堂寄進状1通	1幅	外中原町	月照寺	昭和51年4月30日
		73	紙本着色母子延久像	1幅	古代出雲歴史博物館	薄光寺	昭和52年5月4日
		74	紙本着色南誓墨茶圖	2幅	古代出雲歴史博物館	辺塚寺	昭和54年8月24日
		75	墨人總持(舞臺)	1面	島立美術館	島根県	昭和57年6月18日
		76	紙面東海道五十三次	55枚	島立美術館	島根県	昭和59年5月4日
		77	紙面帆風快脚図	1枚	島立美術館	島根県	昭和59年5月4日
		78	紙面神奈川岸浪裏圖	1枚	島立美術館	島根県	昭和59年5月4日
		79	紙面山下白雨図	1枚	島立美術館	島根県	昭和59年5月4日
		80	若女 石橋和創筆 軸絵 麻布	1面	島立美術館	島根県	昭和44年2月18日
彫刻	81	木造馬頭観世音菩薩坐像	1軀	東長江町	金剛寺	昭和39年9月1日	
	82	木造神像群	23軀	成成町、古代出雲歴史博物館	成成寺	昭和36年6月13日追加指定・一部解除・名称変更 昭和47年7月28日	
	83	木造神座	3具	八幡町	平楽八幡宮	昭和50年8月12日	
	84	舞楽面 毘王	1面	鹿島歴史民俗資料館	佐太神社	昭和47年7月28日	
	85	木造十一面観音立像	1軀	玉湯町湯町	観音寺	昭和43年6月7日	

旧

(巻末資料)

【国指定】								
区分	種別	No.	名称	員数	所在地等	所有者等	指定年月日	
記念物	史跡	43	石倉古墳	1所	東徳田町、矢田町	松江市ほか	昭和54年4月6日	
		44	出雲国山代郡津原郡正倉跡・北新湊院跡	1所	大庭町、矢田町	島根県ほか	昭和55年12月5日追加指定 昭和55年5月31日、平成2年4月3日追加指定・名称変更 平成14年12月19日追加指定 平成8年3月29日	
		45	松江藩主松平家墓所	1所	外中原町	月照寺ほか	平成8年3月29日追加指定 平成13年1月28日	
		46	田和山・神後田遺跡	1所	乃白町・浜乃木5丁目	松江市ほか(管理団体:松江市)	平成13年8月13日追加指定・名称変更 令和4年3月15日	
		47	佐太講武具塚	1所	鹿島町名分、佐佐宮内	個人(複製)>(管理団体:松江市)	昭和8年4月13日	
		48	権現山阿闍婆住居跡	1所	美保関町森山	個人(複製)>(管理団体:松江市)	昭和17年10月14日	
		49	ツルガ鼻阿闍婆住居跡	1所	美保関町森山	個人(複製)>(管理団体:松江市)	昭和18年9月8日	
		50	出雲玉作跡	3所	玉湯町玉造	松江市ほか(管理団体:松江市)	大正11年10月12日追加指定・一部解除 昭和52年11月6日追加指定 平成16年10月18日	
		51	徳達寺古墳	1所	玉湯町玉造	松江市(管理団体:松江市)	昭和8年2月28日	
		52	岩屋寺跡古墳	1所	玉湯町玉造	清観寺(管理団体:松江市)	昭和23年12月18日	
		53	伊志見一風塚	1所	美保関町伊志見	国(管理団体:松江市)	昭和12年6月15日	
		54	美保の北浦	1所	美保関町七瀬他	国(管理団体:松江市)	昭和8年2月28日	
		名勝	55	曾田巖	1所	曾田町	個人(複製)>(管理団体:松江市)	昭和32年2月7日追加指定 令和元年10月16日
			56	磨戸	1所	島根町加賀	国(管理団体:松江市)	昭和2年5月14日
		史跡及び名勝	57	大根島の塔岩	1所	島根町野波、野井	個人(複製)>(管理団体:松江市)	昭和7年7月25日
			58	大根島の塔岩隧道	1所	八束町津江	松江市ほか(管理団体:松江市)	昭和6年7月31日、昭和27年5月29日
		天然記念物	59	大根島第二塔岩隧道	1所	八束町津江	松江市ほか(管理団体:松江市)	昭和10年6月7日
			60	多古のセソ穴	1所	島根町多古	国(管理団体:松江市)	昭和7年7月23日

【県指定】							
区分	種別	No.	名称	員数	所在地等	所有者等	指定年月日
有形文化財	建造物	61	風雲閣	1棟	殿町	松江市	昭和44年2月18日
		62	明々庵 本席・水屋・願の間 附 摩羅1庫ほか	1棟	北郷町	松江市	昭和44年5月23日
		63	真名井神社本殿	1棟	山代町	真名井神社	昭和49年12月27日
		64	高真院(松平盛成)廟門	1棟	外中原町	月照寺	昭和53年6月23日
		65	大圓庵(松平治綱)廟門	1棟	外中原町	月照寺	昭和53年6月23日
		66	内神社(高野宮)本殿 附 棟札13枚	1棟	大庭町	内神社	平成16年4月15日
		67	紙本墨画 大次郎師匠自障蓋	1幅	岩形町	天倫寺	昭和38年7月2日
		68	紙本墨画 大徳園師匠自障蓋	1幅	岩形町	天倫寺	昭和38年7月2日
		69	紙本墨画 山園師匠自障蓋	1幅	岩形町	天倫寺	昭和38年7月2日
		70	紙本墨画 山園師匠自障蓋	1幅	岩形町	天倫寺	昭和38年7月2日
	絵画	71	紙本着色 南本誓色祭壇	5幅	古代出雲歴史博物館	六所神社	昭和47年7月28日
		72	紙本着色祭壇文殊像、附:薬師堂寄進状1通	1幅	外中原町	月照寺	昭和51年4月30日
		73	紙本着色母子延久像	1幅	古代出雲歴史博物館	薄光寺	昭和52年5月4日
		74	紙本着色南誓墨茶圖	2幅	古代出雲歴史博物館	辺塚寺	昭和54年8月24日
		75	墨人總持(舞臺)	1面	島立美術館	島根県	昭和57年6月18日
		76	紙面東海道五十三次	55枚	島立美術館	島根県	昭和59年5月4日
		77	紙面帆風快脚図	1枚	島立美術館	島根県	昭和59年5月4日
		78	紙面神奈川岸浪裏圖	1枚	島立美術館	島根県	昭和59年5月4日
		79	紙面山下白雨図	1枚	島立美術館	島根県	昭和59年5月4日
		80	若女 石橋和創筆 軸絵 麻布	1面	島立美術館	島根県	昭和44年2月18日
彫刻	81	木造馬頭観世音菩薩坐像	1軀	東長江町	金剛寺	昭和39年9月1日	
	82	木造神像群	23軀	成成町、古代出雲歴史博物館	成成寺	昭和36年6月13日追加指定・一部解除・名称変更 昭和47年7月28日	
	83	木造神座	3具	八幡町	平楽八幡宮	昭和50年8月12日	
	84	舞楽面 毘王	1面	鹿島歴史民俗資料館	佐太神社	昭和47年7月28日	
	85	木造十一面観音立像	1軀	玉湯町湯町	観音寺	昭和43年6月7日	

■新旧対照表

新

(巻末資料)

【県指定】

区分	種別	No.	名称	員数	所在地等	所有者等	指定年月日
有形文化財	工芸品	86	成体箱1合、扇箱1合、如意1巻、香伊箱1合、桐香伊1柄、鍬子1双	一括	古代出雲歴史博物館	迎接寺	昭和35年9月30日、昭和51年4月30日(改正)、昭和53年5月19日(改正)
		87	扇箱	1口	古代出雲歴史博物館	宝照院	昭和36年6月13日
		88	刀、裱袋:元治元年八月吉日豊州住長信作、裏銘:岩高藏	1口	内中原町	個人	昭和44年2月18日
		89	刀、裱袋:守貞作、裏銘:主三沢二良左衛門為景天正二年二月十二日	1口	内中原町	個人	昭和47年9月31日
		90	扇箱	1口	古代出雲歴史博物館	迎接寺	昭和47年7月28日
		91	色々巻腰巻、附:袖籠1双	1個	大庭町	神祇神社	昭和51年4月30日
		92	小太刀 新銘 長光、附:緋花菱紋毛抜太刀拵	1口	松江歴史館	松江市	昭和55年6月27日
		93	たぎなた	1口	鹿島歴史民俗資料館	佐太神社	昭和55年9月30日
		94	鏡像 方鏡 著彩阿弥陀如来来迎図、円鏡 縁刻十三面觀音坐像	2面	鹿島歴史民俗資料館	佐太神社	昭和41年6月31日
		95	大野太刀	1口	鹿島歴史民俗資料館	佐太神社	昭和42年5月30日
96	大野太刀	1口	鹿島歴史民俗資料館	佐太神社	昭和45年10月27日		
97	黒漆御供台	3基	古代出雲歴史博物館	佐太神社	昭和48年9月25日		
98	髷口	1口	鹿島歴史民俗資料館	佐太神社	昭和49年12月27日		
書 跡	99	紙本墨書大智度論	2巻	西川津町	国(島根大学)	昭和41年5月31日	
	100	紙本墨書大智度論	1巻	古代出雲歴史博物館	島根県	昭和42年5月30日	
	101	紙本墨書新古今和歌集卷本	16巻	鹿島歴史民俗資料館	個人	昭和49年12月27日	
	102	紙本墨書手紙	16巻	美保岡町美保岡	美保神社	昭和47年3月31日	
	古文書	103	紙本墨書紙上源文書	55巻 31冊	大庭町	個人	昭和47年3月31日
		104	紙本墨書八重垣文書	48通 1巻 2冊	八重立つ風土記の丘	個人	昭和47年3月31日
		105	紙本墨書迎接寺文書	64通	古代出雲歴史博物館	迎接寺	昭和48年9月25日
		106	紙本墨書熊野神社文書	4巻、1冊、1枚	松江歴史館	熊野大社	昭和49年12月27日
		107	掛表神社文書	29通	東出雲町掛屋	個人	昭和45年10月27日
		108	紙本墨書笠置家文書	69通	古代出雲歴史博物館	島根県	昭和50年6月12日 平成12年3月28日 追加指定
109		吉岡家文書	66通 2冊	古代出雲歴史博物館	個人	平成9年12月28日	
110		富家文書	48通	古代出雲歴史博物館	島根県	平成12年1月31日	
111		銅形銅剣	1口	八重立つ風土記の丘	平阪八幡宮	昭和9年5月26日	
112		銅印 印文「奉」	1顆	八重立つ風土記の丘	個人	昭和43年6月7日	
考古資料	113	銅剣	1口	宍道町宍道	法人	昭和37年6月12日	
	114	土器1号出土品	一括	打出町	島根県(埋蔵文化財調査センター)	平成15年6月9日	
	115	古瀬石土遺跡出土品	一括	鹿島歴史民俗資料館	松江市	平成18年5月9日	
	116	田和山遺跡 出土遺物	一括	鹿島歴史民俗資料館	松江市	平成30年5月16日	
	117	雁皮紙	一	八雲町東岩坂	保持者 安部信一郎	平成12年12月26日	
	118	9×11cm、附:襷17本、アソビ ²⁰ 本	1巻	美保岡町美保岡	美保神社	昭和41年5月31日	
	119	トモド	1巻	美保岡町美保岡	美保神社	昭和41年5月31日	
	120	古天神古墳	1所	大塚町	個人	昭和55年9月30日	
	121	薄井原古墳	1所	坂本町	個人	昭和57年6月12日	
	122	大草岩船古墳	1所	大塚町	個人<複製>(一部島根県)	昭和45年10月27日	
史 跡	123	東百塚山古墳群	1所	大塚町	個人<複製>(一部島根県)	昭和49年10月27日	
	124	西百塚山古墳群	1所	大塚町	個人<複製>	昭和45年10月27日	
	125	岩屋後古墳	1所	大塚町	島根県	昭和45年10月27日	
	126	御崎山古墳	1所	大塚町	日御碕神社、個人<複製>	昭和45年10月27日	
	127	荒神谷・後谷古墳群	1所	佐賀町	個人<複製>	昭和49年10月27日	
	128	出雲国分寺瓦葺跡	1所	竹矢町	個人<複製>	昭和48年9月30日	
	129	十三鬼塚穴跡	1所	矢田町	松江市	昭和60年2月18日	
	130	乃木二子塚古墳	1所	上乃木町	島根県	昭和57年6月18日	
	131	山代郡南新造院跡	4基	山代町	個人<複製>、島根県	昭和54年4月9日 追加指定 平成29年1月24日	
	132	山代郡南新造院瓦葺跡	4基	山代町	島根県	平成10年5月27日	
天 然 記 念 物	133	楯部第1遺跡	1所	鹿島町北蔵家	松江市	平成16年12月17日	
	134	玉造薬山古墳	1所	玉造町玉造	玉造神社	昭和36年6月13日	
	135	福恩寺古墳群	1所	玉造町湯町	個人<複製>	昭和55年5月19日	
	136	権山第1号墳	1基	宍道町白石	個人	昭和48年9月25日	
	137	女夫岩遺跡	1所	宍道町白石	大森神社、松江市	平成9年3月28日	
	138	志多備神社のスタグイ	1棟	八雲町西岩坂	志多備神社	平成15年12月2日	
	139	大空の山塚	1棟	東出雲町掛屋	個人	平成23年1月15日	
	138	ニホンアシカ創製標本	1体	西川津町	国立大学法人島根大学	令和6年2月2日	

旧

(巻末資料)

【県指定】

区分	種別	No.	名称	員数	所在地等	所有者等	指定年月日	
有形文化財	工芸品	86	成体箱1合、扇箱1合、如意1巻、香伊箱1合、桐香伊1柄、鍬子1双	一括	古代出雲歴史博物館	迎接寺	昭和35年9月30日、昭和51年4月30日(改正)、昭和53年5月19日(改正)	
		87	扇箱	1口	古代出雲歴史博物館	宝照院	昭和36年6月13日	
		88	刀、裱袋:元治元年八月吉日豊州住長信作、裏銘:岩高藏	1口	内中原町	個人	昭和44年2月18日	
		89	刀、裱袋:守貞作、裏銘:主三沢二良左衛門為景天正二年二月十二日	1口	内中原町	個人	昭和47年9月31日	
		90	扇箱	1口	古代出雲歴史博物館	迎接寺	昭和47年7月28日	
		91	色々巻腰巻、附:袖籠1双	1個	大庭町	神祇神社	昭和51年4月30日	
		92	小太刀 新銘 長光、附:緋花菱紋毛抜太刀拵	1口	松江歴史館	松江市	昭和55年6月27日	
		93	たぎなた	1口	鹿島歴史民俗資料館	佐太神社	昭和55年9月30日	
		94	鏡像 方鏡 著彩阿弥陀如来来迎図、円鏡 縁刻十三面觀音坐像	2面	鹿島歴史民俗資料館	佐太神社	昭和41年6月31日	
		95	大野太刀	1口	鹿島歴史民俗資料館	佐太神社	昭和42年5月30日	
書 跡	99	紙本墨書大智度論	2巻	西川津町	国(島根大学)	昭和41年5月31日		
	100	紙本墨書大智度論	1巻	古代出雲歴史博物館	島根県	昭和42年5月30日		
	101	紙本墨書新古今和歌集卷本	16巻	鹿島歴史民俗資料館	個人	昭和49年12月27日		
	102	紙本墨書手紙	16巻	美保岡町美保岡	美保神社	昭和47年3月31日		
	古文書	103	紙本墨書紙上源文書	55巻 31冊	大庭町	個人	昭和47年3月31日	
		104	紙本墨書八重垣文書	48通 1巻 2冊	八重立つ風土記の丘	個人	昭和47年3月31日	
		105	紙本墨書迎接寺文書	64通	古代出雲歴史博物館	迎接寺	昭和48年9月25日	
		106	紙本墨書熊野神社文書	4巻、1冊、1枚	松江歴史館	熊野大社	昭和49年12月27日	
		107	掛表神社文書	29通	東出雲町掛屋	個人	昭和45年10月27日	
		108	紙本墨書笠置家文書	69通	古代出雲歴史博物館	島根県	昭和50年6月12日 平成12年3月28日 追加指定	
109		吉岡家文書	66通 2冊	古代出雲歴史博物館	個人	平成9年12月28日		
110		富家文書	48通	古代出雲歴史博物館	島根県	平成12年1月31日		
111		銅形銅剣	1口	八重立つ風土記の丘	平阪八幡宮	昭和9年5月26日		
112		銅印 印文「奉」	1顆	八重立つ風土記の丘	個人	昭和43年6月7日		
考古資料	113	銅剣	1口	宍道町宍道	法人	昭和37年6月12日		
	114	土器1号出土品	一括	打出町	島根県(埋蔵文化財調査センター)	平成15年6月9日		
	115	古瀬石土遺跡出土品	一括	鹿島歴史民俗資料館	松江市	平成18年5月9日		
	116	田和山遺跡 出土遺物	一括	鹿島歴史民俗資料館	松江市	平成30年5月16日		
	117	雁皮紙	一	八雲町東岩坂	保持者 安部信一郎	平成12年12月26日		
	118	9×11cm、附:襷17本、アソビ ²⁰ 本	1巻	美保岡町美保岡	美保神社	昭和41年5月31日		
	119	トモド	1巻	美保岡町美保岡	美保神社	昭和41年5月31日		
	120	古天神古墳	1所	大塚町	個人	昭和55年9月30日		
	121	薄井原古墳	1所	坂本町	個人	昭和57年6月12日		
	122	大草岩船古墳	1所	大塚町	個人<複製>(一部島根県)	昭和45年10月27日		
有形文化財	工芸技術	117	雁皮紙	一	八雲町東岩坂	保持者 安部信一郎	平成12年12月26日	
		118	9×11cm、附:襷17本、アソビ ²⁰ 本	1巻	美保岡町美保岡	美保神社	昭和41年5月31日	
		119	トモド	1巻	美保岡町美保岡	美保神社	昭和41年5月31日	
		史 跡	120	古天神古墳	1所	大塚町	個人	昭和55年9月30日
			121	薄井原古墳	1所	坂本町	個人	昭和57年6月12日
			122	大草岩船古墳	1所	大塚町	個人<複製>(一部島根県)	昭和45年10月27日
			123	東百塚山古墳群	1所	大塚町	個人<複製>(一部島根県)	昭和49年10月27日
			124	西百塚山古墳群	1所	大塚町	個人<複製>	昭和45年10月27日
			125	岩屋後古墳	1所	大塚町	島根県	昭和45年10月27日
			126	御崎山古墳	1所	大塚町	日御碕神社、個人<複製>	昭和45年10月27日
127	荒神谷・後谷古墳群		1所	佐賀町	個人<複製>	昭和49年10月27日		
128	出雲国分寺瓦葺跡		1所	竹矢町	個人<複製>	昭和48年9月30日		
129	十三鬼塚穴跡		1所	矢田町	松江市	昭和60年2月18日		
天 然 記 念 物	130	乃木二子塚古墳	1所	上乃木町	島根県	昭和57年6月18日		
	131	山代郡南新造院跡	4基	山代町	個人<複製>、島根県	昭和54年4月9日 追加指定 平成29年1月24日		
	132	山代郡南新造院瓦葺跡	4基	山代町	島根県	平成10年5月27日		
	133	楯部第1遺跡	1所	鹿島町北蔵家	松江市	平成16年12月17日		
	134	玉造薬山古墳	1所	玉造町玉造	玉造神社	昭和36年6月13日		
	135	福恩寺古墳群	1所	玉造町湯町	個人<複製>	昭和55年5月19日		
	136	権山第1号墳	1基	宍道町白石	個人	昭和48年9月25日		
	137	女夫岩遺跡	1所	宍道町白石	大森神社、松江市	平成9年3月28日		
	138	志多備神社のスタグイ	1棟	八雲町西岩坂	志多備神社	平成15年12月2日		
	139	大空の山塚	1棟	東出雲町掛屋	個人	平成23年1月15日		
有形文化財	天 然 記 念 物	140	ニホンアシカ創製標本	1体	西川津町	国立大学法人島根大学	令和6年2月2日	

■新旧対照表

新

(巻末資料)

【市指定等】							
区分	種別等	No.	名称	員数	所在地等	所有者等	指定年月日
市指定等 文化財	考古資料	195	上代玉作関係遺物	一括	古代出雲歴史博物館 館、玉作資料館	邑部神社	昭和39年1月18日
		196	小豆谷1号墳出土品	一括	市文化財取藏庫	松江市	昭和51年5月31日
		197	小豆谷2号墳出土品	一括	市文化財取藏庫	松江市	昭和51年5月31日
		198	増福寺2号墳出土品	一括	市文化財取藏庫	松江市	昭和51年5月31日
		199	前田遺跡第1調査区出土遺物	一括	市文化財取藏庫	松江市	平成13年5月30日
		200	船新銅鐻	1個	八雲立つ風土記の丘	船新大社	平成13年5月30日
		201	玉造吉墓出土資料	一括	玉造町玉造	玉作湯神社	昭和51年5月31日
		202	寺床遺跡1号墳出土品	1基	東出雲町瑞庭	松江市	平成23年7月26日
		203	古城山遺跡3号墳穴蓋家形石棺と出土品	1基 63点	東出雲町瑞庭	松江市	平成23年7月26日
		204	奥才古墳群出土品	一括	鹿島歴史民俗資料館	松江市	令和5年8月18日
	歴史資料	205	松江藩御船屋・御水主・大相模関係資料	79点	松江歴史館	個人	昭和62年5月27日
		206	松江城縄張り	1幅	松江歴史館	個人	平成4年7月30日
		207	元禄出雲図録	1冊	松江歴史館	個人	平成16年6月4日
		208	手結浦事変関係遺品	39点	鹿島町手結	福慶院	昭和59年12月26日
		209	宗道伊予守遺物九条大袈裟	1冊	宗道町白石	豊隆寺	昭和56年4月1日
		210	三条宗近鎧大刀	1口	松江歴史館	松江市	平成17年7月1日
		211	豊隆寺開基宗道隆盛坐像	1軀	宗道町白石	豊隆寺	平成16年4月1日
		212	弘長寺阿弥如来坐像	1軀	宗道町東栄寺	弘長寺	平成16年12月27日
		213	安部吉弘コレクション	一括	春日町	個人	平成26年1月21日
		214	堀礼(松江城天守出土)	40枚	松江歴史館	松江市	平成18年12月22日
有形民俗文化財	215	松江城正保年間絵図	1冊	松江歴史館	個人	令和6年2月27日	
	216	火焼口	1点	大庭町	個人	昭和39年7月6日	
	217	大庭の彫人形(縮影絵)道具	1式	松江歴史館	松江市	昭和49年8月10日	
	218	運輪関係資料	一括	松江歴史館	個人	昭和49年8月10日	
	219	二代小林幸八木地師道具	一括	八雲郷土文化保存伝習施設	松江市	平成16年5月31日	
	220	北寺町の官符(屋台1台・鳥居1基)附:安政六年(1855)大津波襲撃罹災土版	1件	寺町	北寺町町内会	平成26年1月21日	
	221	野原町八幡宮の七十五歳神事用具、附:天文十一年罹災、慶長十四年罹災	58点 2枚	松江歴史館	八幡宮	令和6年2月20日	
	222	秋鹿大日堂御願行事	一	秋鹿町井神・本谷(代 金峯山高祖寺)	個人	令和5年8月28日	
	223	ホーランデン橋伝馬廻り	一	馬場町	個人	平成39年2月7日	
	史跡	224	松江藩主堀尾忠晴墓所	1所	宗町	圓成寺	平成8年3月1日
225		織成岩屋古墳	1所	鹿島町北蔵武	個人	平成11年8月18日	
226		堀部古墳群	1所	鹿島町北蔵武	松江市ほか	平成16年9月13日	
227		堀部第5遺跡	1所	鹿島町北蔵武	松江市	平成16年9月13日	
228		富士名判官義綱古墓	1所	玉造町布志名	松江市	昭和39年4月1日	
229		大石・渚石	1橋 1所	宗道町白石	石富神社	昭和56年4月1日	
230		伝大野次郎左衛門薬門薬(玉輪塔)	1基	宗道町百楽寺	松江市	昭和56年4月1日	
231		伊賀見1号墳	1基	宗道町白石	個人	平成元年7月1日	
232		久戸千休地蔵	1所	宗道町東栄寺	個人	平成元年7月1日	
233		金山(坂口)薬香山城	1所	宗道町白石	坂口生薬森林組合、個人	平成16年4月1日	
名勝	234	枕木山	1所	枕木町	龍藏寺	昭和42年11月1日	
	235	木幡山荘	1所	宗道町宗道	法人	昭和56年4月1日	
	236	カキナ	1株	東長江町	個人	昭和47年6月28日	
	237	ヤマモ	1株	坂本町	個人	昭和54年5月8日	
	238	千手院のしだれ桜	1株	石橋町	千手院	平成10年5月27日	
	239	志多備神社のクスノキ	1株	八雲町百楽寺	志多備神社	昭和51年5月31日	
	240	深原のクサキ	3株	八雲町東岩坂	深原地区共有林	昭和51年5月31日	
	241	秋鹿のクサキ	2株	八雲町百楽寺	個人(複製)	平成13年5月30日	
	242	風上山山頂の照葉樹林及び動物群	1所	八雲町東岩坂	那富乃夜神社・風上山(別府地区協議委員会)	平成13年5月30日	
	243	秋鹿のオヤマノボコ	1所	八雲町百楽寺	個人	平成13年5月30日	
伝統的建造物群保存地区	244	ギフチク	1棟	八雲町風上	-----	平成13年5月30日	
	245	カキナ花仙山頂木	1株	玉造町大谷	個人	昭和51年5月31日	
	246	玉造上天清宮遺跡の古ツグ	2株	玉造町大谷	玉造上天清宮(玉造上天清宮継中)	昭和51年5月31日	
	247	玉造小学校のケンゲン	1棟	玉造小学校	松江市	平成16年4月28日	
	248	日蓮神社の双葉ガシ	1棟	玉造町大谷	日蓮神社	平成16年4月28日	
	249	秋鹿の西条椿古木	1株	秋鹿町	個人	平成17年12月12日	
	250	本庄の西条椿古木	1株	枕木町	個人	平成17年12月12日	
	251	手結のストラップ標曲	1所	鹿島町手結	漁業協同組合JFLまね、鳥換農	令和6年8月9日	
	252	大戸のヤマギク(旧生版、谷東版、天狗様)	4株	鳥換町大戸	個人、大戸年保継承会	令和7年2月10日	
	253	松江市東保間伝統的建造物群保存地区	1地区	東保間町東保間	個人ほか	令和7年12月23日	

旧

(巻末資料)

【市指定】							
区分	種別等	No.	名称	員数	所在地等	所有者等	指定年月日
市指定等 文化財	考古資料	197	上代玉作関係遺物	一括	古代出雲歴史博物館 館、玉作資料館	邑部神社	昭和39年1月18日
		198	小豆谷1号墳出土品	一括	市文化財取藏庫	松江市	昭和51年5月31日
		199	小豆谷2号墳出土品	一括	市文化財取藏庫	松江市	昭和51年5月31日
		200	増福寺2号墳出土品	一括	市文化財取藏庫	松江市	昭和51年5月31日
		201	前田遺跡第1調査区出土遺物	一括	市文化財取藏庫	松江市	平成13年5月30日
		202	船新銅鐻	1個	八雲立つ風土記の丘	船新大社	平成13年5月30日
		203	玉造吉墓出土資料	一括	玉造町玉造	玉作湯神社	昭和51年5月31日
		204	寺床遺跡1号墳出土品	7点	東出雲町瑞庭	松江市	平成23年7月26日
		205	古城山遺跡3号墳穴蓋家形石棺と出土品	1基 63点	東出雲町瑞庭	松江市	平成23年7月26日
		206	奥才古墳群出土品	一括	鹿島歴史民俗資料館	松江市	令和5年8月18日
	歴史資料	207	松江藩御船屋・御水主・大相模関係資料	79点	松江歴史館	個人	昭和62年5月27日
		208	松江城縄張り	1幅	松江歴史館	個人	平成4年7月30日
		209	元禄出雲図録	1冊	松江歴史館	個人	平成16年6月4日
		210	手結浦事変関係遺品	39点	鹿島町手結	福慶院	昭和59年12月26日
		211	宗道伊予守遺物九条大袈裟	1冊	宗道町白石	豊隆寺	昭和56年4月1日
		212	三条宗近鎧大刀	1口	松江歴史館	松江市	平成17年7月1日
		213	豊隆寺開基宗道隆盛坐像	1軀	宗道町白石	豊隆寺	平成16年4月1日
		214	弘長寺阿弥如来坐像	1軀	宗道町東栄寺	弘長寺	平成16年12月27日
		215	安部吉弘コレクション	一括	春日町	個人	平成26年1月21日
		216	堀礼(松江城天守出土)	40枚	松江歴史館	松江市	平成18年12月22日
有形民俗文化財	217	松江城正保年間絵図	1冊	松江歴史館	個人	令和6年2月27日	
	218	火焼口	1点	大庭町	個人	昭和39年7月6日	
	219	大庭の彫人形(縮影絵)道具	1式	松江歴史館	松江市	昭和49年8月10日	
	220	運輪関係資料	一括	松江歴史館	個人	昭和49年8月10日	
	221	二代小林幸八木地師道具	一括	八雲郷土文化保存伝習施設	松江市	平成16年5月31日	
	222	北寺町の官符(屋台1台・鳥居1基)附:安政六年(1855)大津波襲撃罹災土版	1件	寺町	北寺町町内会	平成26年1月21日	
	223	野原町八幡宮の七十五歳神事用具、附:天文十一年罹災、慶長十四年罹災	58点 2枚	松江歴史館	八幡宮	令和6年2月20日	
	224	秋鹿大日堂御願行事	一	秋鹿町井神・本谷(代 金峯山高祖寺)	個人	令和5年8月28日	
	225	ホーランデン橋伝馬廻り	一	馬場町	個人	平成39年2月7日	
	史跡	226	松江藩主堀尾忠晴墓所	1所	宗町	圓成寺	平成8年3月1日
227		織成岩屋古墳	1所	鹿島町北蔵武	個人	平成11年8月18日	
228		堀部古墳群	1所	鹿島町北蔵武	松江市ほか	平成16年9月13日	
229		堀部第5遺跡	1所	鹿島町北蔵武	松江市	平成16年9月13日	
230		富士名判官義綱古墓	1所	玉造町布志名	松江市	昭和39年4月1日	
231		大石・渚石	1橋 1所	宗道町白石	石富神社	昭和56年4月1日	
232		伝大野次郎左衛門薬門薬(玉輪塔)	1基	宗道町百楽寺	松江市	昭和56年4月1日	
233		伊賀見1号墳	1基	宗道町白石	個人	平成元年7月1日	
234		久戸千休地蔵	1所	宗道町東栄寺	個人	平成元年7月1日	
235		金山(坂口)薬香山城	1所	宗道町白石	坂口生薬森林組合、個人	平成16年4月1日	
名勝	236	枕木山	1所	枕木町	龍藏寺	昭和42年11月1日	
	237	木幡山荘	1所	宗道町宗道	法人	昭和56年4月1日	
	238	カキナ	1株	東長江町	個人	昭和47年6月28日	
	239	ヤマモ	1株	坂本町	個人	昭和54年5月8日	
	240	千手院のしだれ桜	1株	石橋町	千手院	平成10年5月27日	
	241	志多備神社のクスノキ	1株	八雲町百楽寺	志多備神社	昭和51年5月31日	
	242	深原のクサキ	3株	八雲町東岩坂	深原地区共有林	昭和51年5月31日	
	243	秋鹿のクサキ	2株	八雲町百楽寺	個人(複製)	平成13年5月30日	
	244	秋鹿のオヤマノボコ	1所	八雲町百楽寺	個人	平成13年5月30日	
	245	風上山山頂の照葉樹林及び動物群	1所	八雲町東岩坂	那富乃夜神社・風上山(別府地区協議委員会)	平成13年5月30日	
伝統的建造物群保存地区	246	ギフチク	1棟	八雲町風上	-----	平成13年5月30日	
	247	カキナ花仙山頂木	1株	玉造町大谷	個人	昭和51年5月31日	
	248	玉造上天清宮遺跡の古ツグ	2株	玉造町大谷	玉造上天清宮(玉造上天清宮継中)	昭和51年5月31日	
	249	玉造小学校のケンゲン	1棟	玉造小学校	松江市	平成16年4月28日	
	250	日蓮神社の双葉ガシ	1棟	玉造町大谷	日蓮神社	平成16年4月28日	
	251	秋鹿の西条椿古木	1株	秋鹿町	個人	平成17年12月12日	
	252	本庄の西条椿古木	1株	枕木町	個人	平成17年12月12日	
	253	手結のストラップ標曲	1所	鹿島町手結	漁業協同組合JFLまね、鳥換農	令和6年8月9日	